

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

「底」をみつめる¹⁾

国立ハンセン病資料館企画展「ちぎられた心を抱いて」展によせて、

大島療養所の逐次刊行物『藻汐草』から子どもの作品を転載する

阿部 安成

はじめに 東京都東村山市にある国立ハンセン病資料館(以下、資料館、と略記する)で、2008年9月27日から11月30日まで、同館の秋季企画展として「ちぎられた心を抱いて - 隔離の中で生きた子どもたち」と題された展示(以下、「ちぎられた」展、とする)が開催された。会期末日まぎわに同展をみにゆくと、平日だからか、平日にもかかわらずなのか、母子づれなどずいぶんたくさんの入館者がいたことに、少しおどろいた。かつては、「東京からわずか二十マイル〔およそ32km 引用者による。以下同〕そこそこの処であるが、奥山へはいったような静けさと、人里離れた気配があった」(北条民雄「いのちの初夜」初出1936年)というこの療養所の周辺も、いまではすっかり住宅地となっている²⁾。周囲が激しくかわってしまったのだ。離島や郊外にあるのもなく、また東京都内の施設だからこそ、多くの入館者があるのだろうか。来館者の知るところでないかもしれないが、ここは、ハンセン病の資料を所蔵しそれを公開する国の独立した唯一の機関である³⁾。そこでの展示は、

¹⁾ 本稿は、2002-2004年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「ハンセン病患者についての歴史社会学研究」と、2008年度財団法人福武学術文化振興財団瀬戸内海文化研究・活動支援調査・研究助成「国立療養所大島青松園(香川県高松市)における知の集積と表明についての文化研究」の成果の一部であり、2009年3月4日開催の滋賀大学経済学部ワークショップAsian Studies Workshop四の西浦直子報告「企画展「ちぎられた心を抱いて」展を開いて - 病む子どもたちの姿と声から、人を恋う心、痛む心をいかに伝えるか、そこからいかに見る者の心の共振を呼び起こすか」(以下、Ws3/4、とする)における議論もふまえている。

²⁾ 国立療養所多磨全生園がそのホームページに載せている療養所の俯瞰写真は、かつて、その周囲の家々をぼかしてわからないように加工してあった(いわゆるモザイク処理)。現在では、かなりの高さからの写真を小さくトリミングしてほとんど周囲が入らないような処理がしてある(2009年4月14日閲覧)。療養所は市街地から隔てられた場所に設けられ、その施設とそこに隔離された人びとが存在しないかのように扱われた相があったが(たとえば「無麻薬運動」)、療養所を住宅地が取り囲むようになった現在では周囲の家々がはっきりとわからないように療養所が配慮している。

³⁾ とはいえ資料館の運営は委託契約で学芸員も国家公務員ではない。しかしその展示への厚生労働省の「介入」や運営方法が論点となっていることが報道され、厚生労働省疾病対策課の「資料館がハンセン病の歴史を正しく伝える場としてふさわしい運営をしていけるよう、きめ細かな指導をしたい」とのコメントを伝えている(『朝日新聞』2009年2月5日朝刊)。ハンセン病市民学会2008年第4回交流集会でも分科会Aでテーマ「リニューアル資料館を考える」が議論された(『ハンセン病市民学会年報2008』ハンセン病市民学会、2009年)。なお国立療養所長島愛生園には図書室のある歴史館や神谷書庫があるが、これらの運営は園あるいは入所者自治会から独立してはいない。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

ハンセン病をめぐる現在の知と社会意識とが交差する1つの場となる。資料館は企画展で、子どもたちのところと生活をとりあげた。それは、ハンセン病をめぐる、なにをあらわしたこととなったのか、を検証することが、本稿の目的である⁴⁾。

「ちぎられた」展のビラには、つぎの文言が記されている。

かつては日本でも、子どもがハンセン病にかかることがありました。そして、たとえ幼くても、発病した子どもたちは親や兄弟と引き離されて療養所で暮らさなければなりません。/ハンセン病患者だけの世界にも、子どもらしい生活はありました。しかしその底には、親、兄弟を恋しく思い、故郷を慕う気持ちが流れ続けていたのです。/この企画展では、親や兄弟との絆を追い求め、心をひきちぎられたまま生きなければならなかった子どもたちの思いを伝えます。〔以下とくにことわらない傍点は引用者〕

ハンセン病の療養所には多くの子どもたちがいた。「ちぎられた」展が示していたとおり、療養所のなかの子どもたちの文章が公刊されたことは、これまでもあった。だがその後、ハンセン病の療養所に子どもたちがいたこと、また彼ら彼女たちが書き記したものが研究者の観察対象となったことはあっても、子どもたちの療養所における生がきちんと考察されたことは、「ちぎられた」展までなかったのではないか⁵⁾。

この小稿では、資料館による「子どもたちの思い」の発信は、なにをあらわしていることとなるのかを考え、この問いをより広く開いてゆくために、わたしが調査と考察のフィールドとしている、国立療養所大島青松園に残る逐次刊行物の『藻汐草』(1932年創刊～1944年休刊)に収録された、「子供」や「児童」(本稿では、子どもとする)の文章を資料として掲載することとした⁶⁾。

「ちぎられた」展の構成 企画展にあわせて資料館は、展示図録の『ちぎられた心を抱いて - 隔離の中で生きた子どもたち』(国立ハンセン病資料館編、社会福祉法人ふれあい福祉協会発行、2008年、47p)を発行し

4) 歴史における用語や概念として「癩」を使うことが適切ならばあるが、本稿ではほぼ「ハンセン病」とした。

5) 後掲の文献一覧に関係する文章を列挙した。それらについてはべつの機会に評言を寄せることとする。

6) 『藻汐草』に掲載された子どもたちの文章は、およそ72000字となる。『藻汐草』から作品を転載するにあたっては、国立療養所大島青松園入所者自治会会長と2009年2月2日に相談のうえ、掲載許可が得られにくいと判断される3名の文章をのぞき、それ以外のすべてを阿部の責任により本稿に掲載することとした。自治会との仲介をしてくださった大島青松園キリスト教霊交会代表に感謝もうしあげる。作品の転載は二分割することとし、前編を本稿、後編を皓星社刊の『ハンセン病文学全集』第10巻児童作品(2003年)の批評とあわせた別稿とした。『藻汐草』のデータ入力には、滋賀大学経済経営研究所の研究サポートを得た。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

た(以下、図録、とする)。資料館が無料頒布したこの図録を用いて⁷⁾、「ちぎられた」展について考えてみよう。

図録には、本文のまえに、国立ハンセン病資料館名の「ごあいさつ」と、資料館学芸員の西浦直子による「解説 - 子どもたちの「日常」の底流にあったもの」がおかれてある。つづく本文は、「入所」「子どもたちの世界」「少年舎・少女舎」「治療・作業」「読み書き、学校」「作文」「遊びと四季」「手紙、面会」「絆」の9つの章に区別されている⁸⁾。図録の「凡例」は、「ちぎられた」展の企画と図録の編集は西浦が担当し、資料館長が監修したと示しているため、「ごあいさつ」も「解説」も西浦が執筆した論考とみて議論をすすめてゆこう。そこでの西浦の記述には、療養所における日常の「底」、また療養する子どもたちのこころの「底」を熟視しようと努めていた、そのようすがあらわれている。

さきに引用した企画展のピラの一節では、子どもも「癩予防法」(1931年公布)あるいは「らい予防法」(1953年公布)によって家庭から隔離され、療養所で暮らさざるをえなかった、療養所は「ハンセン病患者だけの世界」であったが、そこにも「子どもらしい生活」があった、しかし、療養所で生きる子どもたちは、「親や兄弟との絆を追い求め」なくてはならないほどに、「心をひきちぎられたまま生きなければならなかった」と事態をとらえ、そうした子どもたちの生活の「底」にある「思い」を伝えることを企画展の課題とした、と述べられていた。このピラの一節は、図録の「ごあいさつ」と「解説」にも組み直されたうえで、書き入れられている。

「ごあいさつ」は、「ハンセン病だけの世界」である療養所で暮らしていても、「外の社会の子どもと全く違っていただけ」ではなく、「子どもはやはり子どもらしい生活を持っていった」という。この「ハンセン病だけの世界」とは、「全身白衣の医師や事務官、さまざまに進んだ症状や体の障害を持つ大人の患者たちが暮らす」場所との謂である⁹⁾。治療薬が開発されるまでは、成人になるまえに療養所で死亡する子どもたちも多く、他方で、一生をそこで暮らさなくてはならないとわかったところで、「望みを絶たれ、療養所に「慣れさせられ」ながら大人になっていった」子どもたちもいた。療養所にだんだんとなじんでゆく子どもたちにも、「子どもらしい生活」があった。だが、その「療養所での生活」の「底」には、親や兄弟姉妹からの手紙やときたまの面会を待ちこがれ、故郷

7)Ws3/4で西浦は、この「ちぎられた」展は資料館の第3回企画展で、第1回(2007年秋季「こころのつくろい - 隔離の中での創作活動」)、第2回(2008年春季「ハンセン病療養所の現在」)の展示図録はいずれも品切れとなったと述べていたので、この図録もなくなる可能性がある。滋賀大学附属図書館では資料館より寄贈を受けた図録1冊を、閲覧用に開架している。わざわざこうした文章を挿入した理由は、資料館や博物館などの展示図録はなかなか閲覧しがたい状況があるからなのだが、もとよりそれは展示者の責ではない。なおこれまでの企画展の全体をみわたすことにより本稿とはべつな論点を示せたかもしれない。

8)ただし目次では「作文」の章がなく本文が8章立てと示されている。

9)細かい指摘をすれば、意図してかただのミスなのかここに「患者」の語がない。医師や事務官がいると記されているのだからこの文脈では「ハンセン病患者だけの世界」でなく「ハンセン病だけの世界」としたのだろうか。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

を慕う気持ちが流れ続けていたと看取される。「療養所で生きる子どもたちが本当にほしかったのは、家族とともに自分の家で暮らす毎日だったでしょう」と、療養所の子どもたちは、生活の場が療養のおこなわれる施設であるがゆえに、そこには「家族とともに自分の家で暮らす毎日」がないという現実があり、ないものを求めてそれが得られなければ、「心の底では絶たれた絆を追い求めながら、遊び、学び、日々を過ごす」それが、療養所で生きる子どもたちの「日常」だったと、示されたのである。

ここでは、療養所での子どもの生活が二様にとらえられている。1つは、「外の社会」につうずる「子どもらしい生活」があること。それは、「遊びや勉強もし、ときにはいたずらもするような生活」である。もう1つは、家族といっしょの家庭というものが、療養所の外にはあるがその内にはない、との様相である。

このわずか1頁の「ごあいさつ」では、3回も「底」という語が用いられ、

生活の底には、親や兄弟姉妹からの手紙やときたまの面会を待ちこがれ、故郷を慕う気持ちが流れ続けていました。

心の底では絶たれた絆を追い求めながら、遊び、学び、日々を過ごす

この世から消えてしまいたいと思うような苦しみを心の底に抱えながらも必死に生きた療養所の子どもたちの姿と、さきに見た二様の療養所で生活のうち、療養所には欠落する家族や家庭をめぐる思いが、療養所の子どもたちのこころの奥深いところにあった、と表現された。療養所の子どもたちには、取りのぞきがい大きな苦しみがあったということだ。

「解説」でも、まず副題が「子どもたちの「日常」の底流にあったもの」とつけられているとおり、「底」の比喩で子どもたちの「日常」のもっとも奥深いところをとらえようとする姿勢をみせる。展示物をとおして表現した「患者となり隔離された子どもの「日常」」とは、「ふるさとや親の愛情からひきちぎられて療養所の中に生きた子どもたちの生きる姿、そこに流れつづけた思い」を展示観覧者に伝えるための場所となる。展示名にいう「ちぎられた心」とは、子どもたちのこころのようすを指していて、子どもは親や兄弟姉妹とつながっていたのだが、そのつながりも思いも切りとられてしまったとの謂である。この、ちぎられる、切りとられる、という事態の根元には、法律によって定められた隔離がある。解説ではその隔離を、「絶対隔離」「強制隔離」ととらえ、「子どもに対しても容赦」なく執行されたそれによって「自身の意志が無視された」子どもには、2つの「心的過程」が顕著にあらわれたという。

1つは、「親に置き去りにされた」との思いで、それはおとなが「全てを諦めて入所するのは全く異なり」、子どもたちは療養所に来てしばらくしてから、自分の病を「癩」と知ることにつながる。2つめは、「1年か2年

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

治療すれば治って帰れるから」との言葉を信じて療養所に来たため、「少なくともその時には絶望していなかっただろう」とみられることとなる。絶対の、また強制の隔離は、子どもたちに諦念と絶望の念を強いる、ただしそれはおとなと違って療養所に入るまえやその直後ではなく、入園してしばらく経ってからという時間差がある、との指摘である。その絶望を耐える力の源が、「家族に思われている」という証としての手紙や面会であり、故郷や家族をめぐる記憶となる。帰ることは諦めなくてはならない、しかし帰りたい場所を忘れることはできない、という子どものところに疼く「背反性」が見出され、それがあがるゆえに、子どもたちは「絆」が欲しかったのだ、ととらえられている。

療養所で子どもたちは、多くのばあい、少女舎や少年舎という棟で暮らすこととなる。そこでの「厳し」さも解説は示す。欠如しているがゆえに、擬制としての家族が、寮母や保母によって作りだされる。だが、彼女や年長の女子たちは、子どもを「監視」する見張り番でもある。そのもとでの生活をとおして、「上目遣いの子どもになり、「ひねくれている」と言われ続けたことの傷が今も癒えない」もの、「療養所は狭く、逃げ場がない。遠出しようものなら、どこへ何をしに行っていた」と責められた思いを忘れられないものが、いまま年齢をかさねて療養所にいるという。解説では、外の社会につづる「子どもらしさ」があったと示されるとともに、療養所に生きるうえで「精一杯の悲しい知恵」、あるいは「賢く」あろうとする「子どもらしくない」姿が見出され、それは「癩療養所という環境を生き抜かねばならない子どもならば、むしろ当然のことであろう」と説かれている。敷衍していえば、この「子どもらしくない」さまは、療養所ならではの「子どもらしさ」となる。

「ごあいさつ」でも示されたとおり、療養所のなかにもやはり「子どもらしい生活」はあった、それはたとえば、体験者からの聞きとりをもとに、遊びなどの「たのしみ」だと展示ではみせられる。だがそれは、おとなと同じではないと、ここでもおとなと子どもとが峻別され、おとなは「先に〔初めにの意〕諦めがある。悲しいことではあるが、「社会」とのつながりを絶たれ療養所にだけ生きざるを得ない環境下で自分の生きるすべを探すようになり、「窮屈な暮らしや辛い思いを紛らわす」ための1つの方途として楽しみがあったが、子どもにとって楽しみを感じさせる遊びとは、それを介して故郷での生活をあらためて想起させられてしまい、「その思い出が「今」のつらさを増す側面も持っていた」のだと、療養所における楽しみの背きあう様相が指摘されたのである。遊びとは異なる読み書きも、子どもにとってのそれは、「帰れないと知りながら〔中略〕ふるさつをつなぎとめるための手紙を読み、書くために習う以外に勉強するなど、それこそ思い至りもしなかっただろう」とみなされて、くりかえし、療養所における子どもたちには、故郷、家族、家庭が欠けていた、けれども、それらを忘れること

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

はできないし、日々の生活のなかでなお、おもわざるを得なかったのだ、と説かれたのである。

図録ならびにこの企画展には、療養所のなかで生きる子どもたちの世界を、あるべきものの欠落としてとらえる観点がある。療養所の子どもたちは、かつての外での生活にはあったが療養所のなかにはないものをもとめる、だが、もとめても得られない、という反復を生きたとのことだ。

この解説は、療養所への隔離とは、家族の一員として生まれた故郷にある家庭で暮らすという機会や生活そのものを無にするきっかけであり、療養所は子どもにとって、いわば日常生活の真空地帯だとみせている¹⁰⁾。療養所の補助教師だった人物の、「子どもの最大のしあわせは、両親と暮らし、そして遊び友だちがワンサといて、一言声をかければ、ワッと友だちが集ってきて、夢中で遊べること」との言を参照して、解説では、「孤独な子どもたち、友だちをつくる自由を封じられた子どもたち」と、療養所のなかで生きた子どもたちを造形したのである。

「ちぎられた」展の開催中に資料館が発信した『資料館だより』(企画・編集国立ハンセン病資料館、発行社会福祉法人ふれあい福祉協会)の第61号(2008年10月1日)には、「二〇〇八年度秋季企画展/「ちぎられた心を抱いて」開催」と題された記事が掲載され、企画展が案内されている。展示では、「子どもたちが入所する前後から、療養所での同病の子どもたちとの集団生活をどのように過ごしたか、そこに通底する想いは何だったかを主題」とし、「子どもたちの心の底に流れる想いや、限られた中での生活ゆえの微細にわたる感情の動き、日常への視点が感じられる」それぞれの療養所の機関誌に掲載された「児童文芸等」を展示したと、やはりここでも、「底」の語が展示を紹介するときの重要な言葉として用いられている。

企画展の案内ビラ、資料館が発信するいわばニュースレター、そして展示図録の解説などによって、この企画展の発信内容をまとめてみると、この展示は、療養所のなかで生きた子どもたちの生活に「背反性」これは、背離、あるいは背中合わせの離反ともいえよう をみることを観点の根元におき、子どもたちが執筆した「児童文芸」や子どものころより療養所で生活しつづけている人びとへの聞きとりを資料に用いて、子どもの「心の底」をとりだしてみせた、となる。ここにある観点は、たとえば、「必死に生きた療養所の子どもたち」という表現にもあらわれている。「必死」とは、死を決しておこなうこと、との意をふまえて、死にものぐるいで、全力を尽すという、なにかを成すことをめぐる極限の意思と行動の謂である。死と生という正反対の様相がつなげられ、

¹⁰⁾ただし西浦はWs3/4で、療養所への期待が子どもたちにはあった、とも発言していた。あとでみるとおり展示図録では子どもたちの絶望が希望に転換する契機としてプロミンの開発をあげている。このことが全体の論にどのようにかかわるかは不明。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

ここではもちろん生に重点がおかれて、療養所の生活が表現されている。療養所の子どもたちには、そこでの「生きるすべ」としての遊びもそれがもたらす楽しさも、故郷の家族を想起させられるきっかけになってしまう。そのときに想起こされる家庭を忘れることはできない、しかしそこに帰ることはできない、決して帰れはしないのだが忘れられない、という複数の否定形が循環してしまう心性を抱えて生きざるを得なかったこととなる。この背反または背離は、病んだ子どもを隔離するほかなかった親の、「わが身を裂かれるような思いを〔子どもも〕ひしひしと感じ、それを生きるよすがとして」生活にのぞむという、親にとっても子にしても、想像するに極度の苦痛としかいえない、または、宿命と喩えられるかもしれないほどに重く、改善のみとおしをたてられない負荷でもあった。それが、子どもたちの「心の底」にも、療養所の「日常」の底流」にもあったとは、べつにいえば、それが療養所の子ども心の本源であり、日常生活の本質だった、だからなお、絆が希求されたのだ、との展示企画者の主張となるだろう。

この企画者は、展示を観覧するものたちに明確ないくつもの要求をおこなっている。苦悩を抱えるものへの「思いやり」を持つこと、「生き抜くことの力強さ」を感じることを、療養所の子どもたちも「人の子」であることを「心に深く焼きつけ」ること（「ごあいさつ」）、「ハンセン病をわずらっているというそれだけのことで、同じ人の子がこれほどの不幸を背負う痛ましさ」をあらためて感じることを、この展示が「今でも残るハンセン病への本音のところでの嫌悪がうすれてゆく一步になる」こと（「解説」）、「展示に現れる子どもたちの気持ちに心を寄せ、淋しい、哀しい想いをうちに秘めて生きた姿にどこか御自身の中で共振する部分を持つ」こと、「そうした心の共振が、現在何かに苦しみながら生きている子どもたちの間にも生まれるきっかけに」なること、ハンセン病を遠ざけたいという「感情」があるとしたら、少しでもそれがほどける」ようになること（前掲『資料館だより』第61号）である。さらには、資料館を訪れ展示を観覧する子どもたちにも、「友達が辛い思いをしているかもしれないことに気づき、共感する目を見つけて欲しい」と願うのである（同前）。

この小文を書いている2009年4月の時点まででも、「母「男児の口に布」供述」（『朝日新聞』2009年4月30日夕刊）などのような、「せっかん」や「しつけ」の名のもとでの、親による子への虐待、暴行、殺害が報道されない月がないくらいの現状において、この展示企画者がもとめている、ハンセン病をめぐる事態へのいくつもの向きあい方には、現在の子どものとりまく事態への認知と改善という点でも切実さがあり、過去と現実への真摯な応答の仕方となるだろう。過去のハンセン病をめぐる課題や論点は、いまでも、べつな領域において未解決だということだ。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

療養所には、とりわけそのなかで生きた子どもたちのこころの底には、かんたんには割り切れない思いが積み重なっていた。それを知ったものは、どうにもやりきれない思いを得る。それが、展示企画者が観覧者に望む「共感」や「共振」であり、こうした思いを「ちぎられた」展をとおして広げたいというのである。

「児童文芸」があらわすもの それでは、企画展で展示されたり図録に収録されたりした「児童文芸」は、なにをあらわすのだろうか。さきに記した本文の9つの章には、それぞれに短い趣旨文がついている。それを展示資料への導きとしながら、この企画展が「児童文芸」をどのようにとらえているのかをみよう。

入所/多くの幼い子どもたちは自分が何の病気なのかを知らされないまま、しばらく治療すれば治って帰れるから、という言葉信じて療養所へ連れてこられました。警察官が家に来て近所に病気が知られ、親が身を切られる思いで子どもを入所させることもありましたが、子どもは親に棄てられたように感じたでしょう。子どもにとっても、親にとっても、悲しい別れでした。

ここには、「子どもにとっても、親にとっても、悲しい別れ」となる療養所に来るまでをあらわした文章が転載されている。たとえば、田根正雄（「僕が大島に来るまで」1937年）が記した、

来る途中は、悲しくて、眼に涙が、一杯でものものも何も、言えない位であった。この次に高松から、船に乗ったら、いよいよ、大島へ着くのだ。もう、お母さんの事を、思っても、^{どう}如何にも、ならないのだと、思った。

のとおりである。つぎの、「子どもたちの世界」での趣旨文は、

療養所はハンセン病患者だけの世界でした。塀や垣根、海に囲まれた狭い所内で、子どもたちの生活の場はさらに限られた範囲でした。日々のは大半は、食事や眠る場所である少年舎・少女舎と、その近くにつくられた所内の学校などが集められた場所で過ごしたのです。

というのだが、「ハンセン病患者だけの世界」としての療養所のようなすをあらわす「児童文芸」が、ここに収録されているわけではない。くりかえし「ごあいさつ」や「解説」で主張された、「子どもらしい生活」をあらわすそれも特にはみえない。早く帰りたい、兵隊になって親の手伝いをしたい、という願望や、療養所の生活に慣れてゆくことを諦めとして語るかのような感慨、擬制の親や世話係による監視のなかでは「よか人間には育たんよ」との悔いとも恨みとも、あるいは嘆きともとれる回想はみえるのだが。

つぎの趣旨文は（「少年舎・少女舎」）

子どもたちが毎日寝起きし、ご飯を食べる「家」は、少年舎・少女舎でした。15歳くらいまでの少年、少女が、や

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

はり患者である寮夫さん、寮母さんを「お父さん」「お母さん」と呼んでそのしつけの下に暮らしていました。大人と同じように、一部屋に数人の子どもが住む雑居でした。

と子どもたちが毎日暮らす場所をあらわす。この章で、南洋子の「収容所へ来てから」(1941年)の一節を引用して、

部屋の隅に小さくなって座っていると^{おかあ}の保姆さんは、誰に私の名前を聞いたか、もうちゃんとしていて、/「洋ちゃん、何んにもえんりよしくなくてもね、これからは此処があんたのお家ですよ」と云ったけど、私はだまってばかり向いていた。

と、少女舎のようすをあらわせば、子どもにとっての母が療養所にいたとしても、それは擬制のつくりものにすぎず、うまく受け入れられない仕組みのはたらく療養所は、(少なくとも当初は)子どもには馴染みにくい場所だったとみせることとなる。だが、「治療・作業」の章で、プロミンの効果が知られるようになったころのこととして、「わたしたちはこのプロミンの注射をして、一日一日とよくなってゆくのを楽しみに、一日を増すごとに希望を持って暮らしています」(長崎安子「希望」1958年)とのいわば証言を示すと、特効薬の開発が療養所の人びとに「希望」をもたらし、それがなかったときの子どもたちのころは、「絶望」が占めていたという主張をあらわしていることとなってしまうだろう。このプロミンがもたらす「希望」については、次章の「読み書き、学校」の趣旨文でもくりかえされ、それ以前のころは、「社会に帰れないとあきらめて、読み書きやそろばんなどに熱心になれない子も」いたとあらわされている。図録の19頁では、

始めは勉強が出来ると言う事をあんなにも喜んでいて私だったのに、此の頃では勉強をする事などつまらないと思うようになった。当時、皆んなが言っていたのには、病気になって治りもしないのに勉強なんかしたってつまるものか、頭を使うだけ損だ。という子供が多かった。又先生もあまり無理に勉強はさせなかった。

という南洋子の「小さき運命」(1941年)の一節が引用され、療養所の生活に倦んでしまい、身をもって諦めをあらわす子どもたちの資料として、彼女の作文がみせられる。だが同じ頁には、他方で、一生懸命に勉強せよとの母の教えにしたがって、「私はそのことばをまもってよい子になろうと思って勉強しています」(三川ふみ「お母様に」1936年)という勉勵に期する子どもの事例もあげられている。趣旨文では、「ちょうどプロミンができて治る希望が生まれた1950年ころ」と、療養所のなかに「希望」があらわれた時期について、限定をつけているばあいもあるが、もとより、「読み書き、学校」をめぐる子どもたちの意欲や切望は、さまざまであったはずだ。図録の頁をめくり20頁をみれば、ふたたび南洋子の作文「小さき運命」から、さきとはべつの箇所が引用され

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

て、「N先生が新任されてから私たちの勉強の気持ちはすっかり変わった。そして病気になったからとて勉強は必要だ」との一転が、図録をみるものに伝えられている。

「作文」の章は、「ちぎられた」展とその図録が展示物や資料とした対象を包括する場とってよいだろう。その趣旨文は、

各療養所の子どもたちは多くの作文・短文芸を書きました。流れるような詩(童謡)もあれば、たどたどしい作文(綴り方)もあります。学校でいやいや「書かされた」ものもあれば、筆が走るのにまかせたようなものもあります。今目にすることができる作品は、園の機関誌に掲載されたものなど、大人の入所者や職員の選択というふるいにかげられたごくわずかなものだけです。

と、掲載されたり展示されたりした子どもたちの作文が持つ限定性に、読者や観覧者の注意をうながしている。ここにあげた、さらには、療養所の刊行物などに活字となって掲載された子どもの作品が、そのころを綴った文章のすべてではないということだ。この章の見開き頁にあげられた子どもたちの文集は、『呼子鳥』第十輯(全生学園編、全生学園発行、1936年)、『望ヶ丘の子供たち』(前掲)、『春を待つ心』(松山くに著、尾崎書房発行、1950年)、『南風』(星塚敬愛園慰安会編、星塚敬愛園慰安会発行、1958年)、『なかよし』(秋津小学校全生分教室発行など、1969年など)で、たとえば、『望ヶ丘の子供たち』については、「そこでは「癩の子ども」のけなげさ、明るさを強調している」と、分量の限定だけでなく、編集や評価の仕方にも「選択というふるい」があったと示されたこととなる。

「遊びと四季」の章には、展示企画者が療養所の子どもたちにみた「背反性」がもっともよくあらわれた作文や短文芸が配置されている。

皆んなで鯉幟をたてました/うれしいような悲しいような/へんな気持ちになりました/故郷で兄弟と楽しく立てた時の/事が目前にありありと浮かんできた/私の事を思っているにちがいない/幟を立てたその晩は、夢で/お母さんが幟を立てた下で/私を呼んでました/私は、はっと思って/目がさめた。〔平美佐子「鯉幟」1949年〕

大笑いした後/さみしいな/皆んなだまって/いるんだもの/一度に出した声大きな声/大笑いした後さみしいな〔南洋子「笑った後」1941年〕

寂しい友と仲間になるのは/ぼくは大好きだ/たのしい人より寂しい友と/仲間になって行きたい/なくなったおかあさんが/ぼくにそう教えていたようだ/おかあさんの心が見えるようだ〔川畑春治「寂しい友」1958年〕

嬉さと悲しさがいっしょになることや、笑いと淋しさと沈黙がともに子どもたちを蔽うこと、楽しさではな

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

く寂しさを友にもとめるころ、といった「へんな気持ち」の表白があり、それが展示企画者のところをとらえたのだった。

「手紙、面会」の章には、嬉しさや楽しさと、淋しさや悲しさとの「背反性」が、子どもから子どもへと伝わったり、子どものあいだで共有されたりするようすを想像させる作文がある。

てすりにもたれている友/目かくししようと思って/そと後にまわったら/手紙をもって泣いていた。〔千代子「友だち」1937年〕

「三号で読もう」/と、言いながら/友は手紙を持って/は入って来た。/火鉢のそばに座って/読んでいる。/読み終わっても/じっと/ふうとうを見ている。〔末子「手紙」1937年〕

最終章の「絆」の趣旨文は、つぎのとおり。

隔離の中で生きた子どもたちは、心の底にいつもお母さんの、お父さんの思い出を抱いていました。病気というだけで親やふるさとからひきちぎられてしまった日々を、なつかしい記憶に支えられて過ごしていたのです。つらいことに会おうたびに、またたとえ楽しい場面でも、ふと親や兄弟の記憶がよみがえってくる。それは療養所で暮らす子どもたちにとってかけがえのない絆でした。

ここに収録された作文では、冒頭の田島康子「思ひ出」(1941年)が、わたしのころにとまった。

思い出は/私の胸の/小さな銀の箱にある/そんなものがあるってことも/中に何が入っているかも/誰も知らないの/思い出は/淋しくなった時/古い昔の写真のように/一人でそと/広げて見るの/思い出は/小さな銀の
此の箱は/人にもあげたいけれど/あげたところで/とうてい/わかってもらえないと思うの

子どもたちが、家庭からひきちぎられた療養所での日常生活の支えにしていたという、「なつかしい記憶」の提示である。わたしが気になった、田島康子の「思ひ出」という詩は、自分の記憶をめぐる様態は、だれも知らない、だれにもわかってもらえない、とうたっている。「思ひ出」「小さな銀の箱」「古い昔の写真」といった印象に残る単語がならべられ、つなげられ、自分の「淋しい」気持ちや、それを感じるわたしが「一人」であること、それでもここにならべた品々を、ひとにもあげたいのだが、でも、理解はされないだろう、との心情が表現されている。ひととの絆をもとめたいのだが得られないにちがいない、でも、得られないとしてもとめずにはいられない、という「ちぎられた」展の趣旨にもっともそった子どもの作品といえるだろう。

そして図録本文は、キャプションのつかない1葉の写真と4行にわたる文字で閉じられる。「展示資料一覧」には、この写真は、ほかとはちがって資料名に()がつけられたうえで、「母と 入所前に」とそれがあらわさ

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

れ、「1940年代」のものであると示されてはいるのだが、「療養所名/作者」や「所蔵」の項は、空欄のままでその説明もない。4行の文章は、つぎのとおり。

私の母は本当に優しい母でした。/外地で戦場に行った父の代わりに、あるときは他人に対して男になり、家に帰るといつも優しく、私たちをかわいがってくれました。/世界でただ一人の母は、神様のような人でした。

写真には、幼児と少年と、彼らの母親らしい女性の3名が写っている。展示よりも情報量の多い図録でも、この写真をめぐっては、ここに引用したことしか示されていない。Ws3/4でもこの写真がとりあげられたものの、写真に写る右端の子どもはすでに発症を確認されていて、そのことを母親も知っている、などの情報がつけくわえられたくらいで、この写真と「絆」について、あるいは展示の全体についてのかかわりが議論されはしなかった（これは司会をつとめた阿部の責でもあり、いまそれを悔やんでいる）。家族の絆が断たれるまえの、それを記録するような肖像写真なのだろう。

『藻汐草』のなかの子どもたち 前記のとおり西浦は、療養所をとおして公表された子どもたちの作品集は、その量においてもその編集や評価の仕方をめぐっても、おとなによる「ふるい」にかけられていたとその限定性を指摘し、したがって、それらの表現をそのまま子どものものとすることはできない、とWs3/4でものべていた。では、「ちぎられた展」の展示と図録にとりあげられた子どもたちの作品は、療養所のなかでつくられたその全体のなかからどのように選ばれ、展示と図録にならばられ、学芸員によって解釈されたのだろうか。

「ちぎられた展」の展示と図録がどのように組み立てられ構成されたのかの説明は、会場のどこにも図録のどの頁にもなかった。展示会場にだけ足を運んだり、展示図録に目をとおしただけだったりしたひとたちは、ここにあらわされた子どもたちの作品をとおして、「隔離の中で生きた子どもたち」によるゆるぎのない絶対の表現世界を想定してしまうかもしれない。そこで本稿では、「ちぎられた」展の作品群をより広い子どもたちの世界におき直してみるために、大島療養所（のちに国立療養所大島青松園）で1932年に創刊された月刊誌の『藻汐草』に掲載された子どもたちの作品を掲載した¹¹⁾。

本稿に『藻汐草』から収録した子どもたちの作品をおおまかにとらえると、日常茶飯事のようなすや思いをとら

¹¹⁾本稿全体の分量をふまえて単純に二分して年代順にまえの分をここに載せた。なお、以下に示したとおり『藻汐草』の「児童文芸」などの欄に収録された作品の作者には「未患児」(ほかの療養所では「未感染児童」ともいう)もいる。「ちぎられた展」と対照するには「未患児童」とそうでない子どもとの区別が必要となるだろうが、前者の子どもたちも「当事者」と考えて、ここでは区別をしないこととした(「当事者」をめぐっては後述)

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

えたふつう一般の綴り方といえる。ここにあらわされた、つらさも、嬉しさも、悲しさも、療養所の外の「社会」の子どもたちのそれらとそう大きくかわらず、特に注記や解説がなければ、療養所のなかで暮らした子どもたちの作品とはみえないとわたしはおもう。

たとえば、『藻汐草』にたくさんの作品が収録された美馬佐栄子の「幼き悩み」(『藻汐草』第4巻第3号。以下、同書の出典表記はM4-3と略記する。彼女の作品は「未患児保育所楓寮文苑」のなかに収められている)と題された1編をみよう。そこには、「私はお母さん達が如何してあんな病気を持つたのだらうかと何時も考へ」ていて、「いつも幼年倶楽部等を読んでゐる時、お父さんやお母さん幸福にくらしてゐるのを読むと、如何して私のお父さんやお母さんはあんな苦しい病気になつたのだらうかと涙がこぼれる事も有ります」と、その心情が綴られていた。ここには病名が記されていない。それは、美馬の判断なのか、園の編集方針なのかはわからない。ともかく、『藻汐草』の「児童文芸」にあげられた子どものみ1つの「苦し」とは、「あんな病気」をめぐつてであったのだ。美馬はべつなところでも、「お母さんはそんな病気にかゝつて苦しいでせうね」(傍点原文)と母をいたわっている(M5-3)。ここでも表記は、「そんな病気」である。病む親への心配だけでなく、篤志者への手紙のなかでも、「おぢさん、お体を大切に下さいませ」「お元気でゐて下さい」とよびかけたり、その篤い志で助けられた子どもを、「赤ちやんは病気をしてみませんでしたか」と気づかたりする思いやりは、病者の親を持つ子ゆえのいたわりといえるかもしれないが、べつだん特異な挨拶ではないともいえる。美馬は、こうした文章とはべつに、「四匹ノブタ」(M2-4)という「オ話」というジャンルの作品もあらわし、それは母への思いが籠められた寓話だともいえるが、他方で軽妙なリズムがあると評価できることが特徴となる文章も残している。

みずからが病むものであつても、

僕は唯真面目な人間となり、病気をなほして国に帰りたい気持でむねは一ぱいである。故郷の父母に今一度孝行したいと思ふけれど、今はそれも出来ず、まことに残念に思ふ。〔原貴太郎「僕の希望」M5-6〕

と記したとおり、故郷の両親をおもう少年がかかったのは転地療養を要するなんらかの病ともみえ、大島の療養所が対象とする病にかぎられた内容の文芸とは読まれないばあいもある。大島の療養所でしか書けない内容ではないということだ。

『藻汐草』にはつぎのような作品群も掲載されている。

きらきらきら / 星が出た / 大師堂の上に / 又た出た / こんどは小豆島の上に / きらきらきら / 見る見るうちに / あちらもこちらも、きらきらきら / 空は星で一ぱいだ〔三好芳太郎「星」M3-2〕

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

うめたい、お水/ひやこい、お水/ばけつ、の中から、こぼれてゐる。/ばけつもさむいとこぼしてゐる〔松山愛子「お水」M5-4。傍点原文〕

パタ、パタ、パタと/はたき、かけて/お掃除が、初まる。/お掃除が、おはると/幕と一しよに、物置で、おやすみだ。/僕等は、これから、勉強だ。〔村山博「はたき」M5-4〕

こうしたなんということもない自然や生活の情景を描写した「自由詩」は、「ちぎられた」展では展示されず、図録の9つの章にはこれらの詩を配置し得る場所もなかった。『藻汐草』に掲載された、「自由」につくら(さ)れた詩などの散文を、ここでは 普通の作品 (ordinary works) とよぼう。だが、療養所で子どもたちに作文を課したものは、そうはみななかった。

大島療養所での作文指導者は、たとえば子どもたちの手紙を、その「発送に先立つて必ず読ませてもらふ」、最初の読者になり得るものであり、また子どもが書いた文章を「筆記しながらあついものがこみあげ」てしまうようなこころの持ち主の「保姆」さんだった。すでに引用したいいくつかの作品にみえたとおり、彼女は子どもの文章に傍点を打つなどして、その文章を整える編集者でもある。彼女は、子どもの文章を読むたびに「子供達の純真の尊さに打たれる」とみずからのべる。「純一な真心を盛りたてゝ子供はその人への手紙を書いてゐる」と確信する彼女は、「時のたつのを忘れて、子供達の真実な心にほしだけ浸る」こともある。そして彼女は指導者として、「出来不出来のあつたのが残念でした」といった評価をくだす判定もおこなう (M5-3、M5-4)。

だが、彼女は、「不出来」な文章があったときでも、子どもの「自由詩」に、「此頃漸く子供達が、生活の中から何かを見出さうと努力するまでになつたことを嬉しく思う、感動を忘れない教育者なのだった。たとえば、さきに引用した「お水」や「はたき」という作品は、「御飯のあとの茶碗洗ひから生まれたもの」であり、「お掃除から生れたもの」なのだ。それらは、「フツト沸き起つた感情をそのまま綴つて来る子供らしい作品」にほかならない。彼女の指導のたまものは、「人様から見ればお話にならないでせうけれど、私にとつては果しなき希のみちであり、たのもしく又可愛いくて、何処まで伸びるのかとその作品をおもひ寝顔を眺めさせられます」と喜びとなつてみずからにかえってくる幸いであり、また、子どもたちにとつても、「自由詩をとおして、何だかたのしい保育所だと子供も言ふてゐます」と確かめられるといひ得るのである。

指導する教師としての保姆はくりかえし、子どもたちの手紙に「まごころ」をみいだす (M5-8。別稿収録予定) そうするなかで、子どもも「この手紙は真心から書いたのです」とみずから伝えるようになる (〔賀村久子のエリクソン先生宛て手紙〕M5-8)。子どもたちは療養所のなかの「文芸」という教育をとおして、日々の生活の場で

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

わきあがる感情をそのままに綴り、それが「子供らしい作品」と評価されるようになる。そうした文章は、保姆に読まれることを前提に書かれている。よりいっそう他者に読まれることをあらかじめ想定して書かれる手紙においては、そこには真実のころがあると、第三者にも、書いた当の本人にも認められたのである。療養所外の「社会」であれば、それぞれの年齢に応じた文章　それはありのままの感情をそのままにあらわすという難事の成果でもある　を綴れるようになったとの講評を得られるであろう文をめぐる創作活動は、それが療養所のなかにおいては、子どもたちの真心の証と讃美されたのであった。『藻汐草』に載せられた子どもたちの作品は、どのように選ばれたのかと問うてみれば、日々の生活をとおしてあらわれた子どものころの記録として「児童文芸」が編まれたのだといえよう。

さきにわたしが子どもの作品につけた「普通の」という形容は、たとえば5段階評価の3という評定なのではない。前記のとおり、日々の生活のなかでわきあがった感情をありのままにあらわすことは、決して容易い所為ではない。より厳密にいえば、ありのままに近い感情をおおよそそのままあらわす　これをわたしは「普通の」とよんだのだ。それをべつにみれば、「子供らしい」との形容となろう¹²⁾。いかにも子どもにみあった技量がたくりだしたとみられた、子どもならではの作品にはまた、「真心」という平生のなみのころをこえた心性が見出された。子どもの文章への、保姆による過剰な読み込みである。生活の場で「フツト沸き起つた感情をそのまま綴る」という営為は、それを記させたものも記したものも意図しないままに、自分たちが「普通の暮らしをしているのだと確かめ、それを発信していたようにおもう。その「普通の」ようすは、綴り方指導者にとっては、ありふれた素の平凡な子どもの姿にとどまってはならず、子どもたちの胸の奥にある偽りのない誠のころとして作品化されたのである。保姆による子どもの真心の錬成と発掘、そしてその発信は賞讃され、けして^{けな}貶されることはないだろう。

展示という表現　つぎに、「ちぎられた」展の構想や企画を担当した西浦による、国立ハンセン病資料館における展示という表現をめぐる考察をみておこう¹³⁾。西浦の問いの始まりは、あるいは彼女の問いはつねに、「ハンセン病を経験したことがない人間が患者・回復者の人生を展示するということ」への省察にある。展

12) 『藻汐草』にはまた、「大人も及ばぬ程、想をめぐるせて作り上げた努力」が看取されることもあり、それもまた評者によって「嬉しい」と讃えられたのである(「附記」R5-4。ここで「大人も及ばぬ程」との評価をあたえられた作品は、賀村久子と大西光子の「自由詩」)。

13) ここでは、西浦直子「当事者の人生を非当事者が展示するということ - ハンセン病資料館リニューアルを通じて」(『博物館問題研究』No.30、2008年)とWs3/4を参照し、必要に応じて典拠を示す。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

示されるものと展示するもの、展示内容を体験したものと体験していないもの、といったなかなか交換しがたい対照性にある二分された関係の内省を経て、西浦の課題は、Ws3/4の副題にもあったとおり、この二分された関係における「共感」または「共振」と示されている¹⁴⁾。

こうした問いが、なぜ、設けられたのか。西浦は、みずから勤務する国立ハンセン病資料館について、「ハンセン病を病んだ人々の人生を表現することを通じて、人間が生きることの尊厳を守るため、同じ^マ誤^マちを繰り返さないことを社会に求めていく拠点たるべく1993年から存在している」ととらえている¹⁵⁾。かつては、「当事者自身が資料を集め、展示を作り、自分たちの人生を社会に表現していく場であった」そこでは、2007年のリニューアルにむけて、「当事者の声を道しるべとしながらも〔中略〕非当事者である学芸員の手によってストーリーをつくり、資料を選択・展示してゆく」作業がおこなわれ、「そこでは訴えるべき内容や表現方法などにおいて当事者・非当事者間に様々なズレが生れてきた」このことがさきの問いを設けさせたのだと、西浦は確認している¹⁶⁾。

西浦の論考は、その冒頭で、岡真理の『記憶/物語』(岩波書店、2000年)の一節を引用し、つづく箇所では、「ハンセン病という病への偏見と排除は、生きることへの虚無感という最も無惨な形での「生」を患者に強いた」とハンセン病をめぐる事態を概観し、岡のいう「暴力的な出来事の、それについては語るができないという点にこそ、その出来事の暴力性の核心が存在するような」出来事の「記憶を他者と分有」するという課題につなげる。西浦は、ハンセン病をめぐるさまざまな出来事をとてつもない暴力ととらえ、それを「非当事者」である自分自身がどのように受けとめ、また、あらわし、同じくその多くが「非当事者」である資料館への来館者に伝えるのか、とみずからの課題を示したのである。「非当事者」である学芸員が、「非当事者」が多くを占める来館者と「当事者」とをつなぐ仲介者になるとの自覚が彼女にはある。

「非当事者」の学芸員が展示を担当するようになり、「当事者」とのあいだにどのような、ハンセン病をめぐる様態の表現、すなわち展示の差があらわれたのか。それは、1つには、国家の政策の誤りと「世間」の「蔑視」

14) なおここでWs3/4のレジュメから報告の構成を示しておく、「0.ハンセン病資料館の企画展示」「1.立案」「2.調査・資料収集」「3.図面を描く・展示イメージをつくる・設営」「4.企画展スタート」「5.今後の課題..閉展後に」となる。

15) この1993年という時点はなにのときなのか。国立ハンセン病資料館のリーフレットの「館のあゆみ」には「高松宮記念ハンセン病資料館」を多磨全生園(東京)に隣接して開館」の年が1993年と記されている。展示に限定せずにハンセン病の資料を集めた場所の始まりであれば、1993年以前にさかのぼれるのではないか。

16) 西浦はリニューアルオープンをめぐるのはここにいる「ズレ」だけでなく、「厚生労働省の自己保身的介入と、展示業者の「デザイン」という問題があったと指摘している。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

や「偏見」とのどちらの指摘に比重をおくのか、の違いである。「当事者」が糾弾する前者、「非当事者」がハンセン病をめぐる事態をわたしたちの問題ととらえるときの重要な論点として後者があり、そこを端緒として、資料館が「来館者自身の心の内にある暗部を問う」のか、「来館者に世間の加害性を問う」のか、が「克服すべき課題」となったという。西浦はこの点をべつに、「「とげ」を随所に織り込んだ展示ストーリー」をつくることといひあらわし、これについては「学芸員の共通見解」があったと示している。だが、それは、「さまざまな意味で世間の目を恐れ、無意識のうちに周囲を敵に回すまいとしてきた回復者にとって〔中略〕躊躇する行為だったかもしれない」とも推し量る¹⁷⁾。こうした「ズレ」の判明が、西浦に「当事者」と「非当事者」という違いをいっそう自覚させることとなったのだろう。加害の根元を政策と世間のどちらにおくのか、またハンセン病とハンセン病患者に対する「世間の忌避感」をどのように展示するのかといった「難問」は、「「被害」をどう表すかについても微妙な食い違いがみられ」ることにつながったという。

西浦には、国立ハンセン病資料館学芸員としての強い使命感がある。資料館は国立の機関であっても学芸員は国家公務員ではないから、納税者である国民に対する責務があるか否かなどという俗な議論ではなく、唯一の国の機関である資料館をその先端で担うとの自覚から、そこを「当事者の存在証明の場」ととらえ、ハンセン病をめぐる教典であるかのように、正しさとのり（範、矩、典、法、則）をそこに充てることへの任務を果たそうと努めているとみえる。当事者の存在証明としてある資料館とは、べつにいえば、資料館は療養者にとってのアイデンティティだとなる。西浦が自覚している資料館学芸員としてのもう1つの使命は、「来館者が当事者の経験と思いを想像し、共感し、ひっかかりを感じる何かを提供する展示をつくること」である。そのためにも、学芸員には「自身が非当事者であることを自覚しつつも、どこまで彼女ら/彼ら〔当事者〕の生きた瞬間の傍に自らの身を置く」のかについての感性、つまり「共感能力」がもとめられると自覚している。「共感能力」は、資料館学芸員に必須の職能というのだ。西浦は厳しく、自己と資料館の職分を定めている。

だがこの厳格さが、療養者のとらえ方やあらわし方を固定してしまったのではないだろうか。療養者をめぐる、重い負荷を抱え、逆境を生き、欠落を甘受した（している）ものたちという型にはまった表現である。もとより西浦は、療養者たちを、「患者・回復者」という一面に特化」して終わるストーリーにも、「ハンセン病」とい

¹⁷⁾たとえば、2003年以降の熊本黒川温泉宿泊拒否事件をめぐる国立療養所菊池恵楓園自治会会長は「社会を敵にまわしたとおもいました」とのべていた（NHK教育テレビETV2003「宿泊拒否 - ハンセン病回復者の人権」2004年3月13日放送。熊本日日新聞社編『ハンセン病とともに 心の壁を超える』岩波書店、2007年、には「市民を敵にまわした」と記されている）。いまだになにかことが起きたときに世間を敵にまわすとは忌むべき、避けなくてはならない事態なのだろう。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

う面から十把一絡げにしてしまうこと」にも、また、「従来強調された「被害者としての患者・回復者」像をなぞること」にも違和をとなえていた。前記の型は、それだけでは彼女が懷疑する表現とそう違わないのだが、西浦はそこに、「それでも」という接続詞をくわえ、そのあとに様態を示して、療養者やその生活をあらわす型を完成させた。絶望にさいなまれ、それでも、生き抜いた、という危地の脱却、あるいは、逆境の克服と展開する表現の型である。論文冒頭で早くも、

大切な人々との絆を絶たれ、また自ら絶つしかなくなり、生きる希望を奪われる。さらに療養所の中で、それらの苦痛を抱え込みながら生き続けることを強いられる。/ハンセン病という病への偏見と排除は、生きることへの虚無感という最も無惨な形での「生」を患者に強いた。患者の家族も、縁談や就職、住み慣れた地域に住むことへの人々からの拒絶にさらされ、それは患者をより深い絶望に陥れていった。人生への絶望は、あらゆることへの諦め、無関心を身に付けることでしか凌げなかった。

とくりかえし言葉をかえて、療養者が劣位の境遇を生きさせられたと記したうえで、

それでもある者は絶望をくぐり抜けて病を受容し、一人の人間であろうとして自らの生きる意味を求め、何かを生み出す活動を続けた。

と、強いられた負の境涯からの変転を遂げたと示していた。

西浦はその論文に、「1. 展示ストーリーの構築 - ハンセン病という経験を通じて何を訴えるのか」と題した章を設けながら、そのじつ、「展示ストーリー」がなになのかを明瞭に示してはいなかった。だが、論旨からすれば、絶望の境涯とその克服という展開が展示ストーリーの中身となる¹⁸⁾。資料館展示、あるいはハンセン病観にこうしたストーリー＝型が設けられた背景には、すでにここまででもみてきた、「当事者」と「非当事者」とに人びとを分ける、西浦による区分がある。こうした二分は、どのような「事」にあたるものたちをめぐっておこなわれたのか、それははっきりとは記されていない。だが、「ハンセン病資料館の展示を非当事者がつくること」の

¹⁸⁾ この展示ストーリーは表現の型は前出の医師成田が主張する「どんなに悲惨な病態であっても、それでも人間である」とみる観点ともかかわる。西浦は論文のなかで2回この成田の観点を参照している。しかしその出典は明記されていない。「それでも人間」「それでも人間」という観点は部外者による観察をあらわしたり劣位にあるようすを強調したりするようであつたわたしには違和感が強く残る。むしろ北条民雄が「いのちの初夜」で佐柄木にいわせた「生命です。生命そのもの、いのちそのものなんです」という「いのち」であるとの主張のほうに親和性がある(北条民雄『いのちの初夜』角川書店、1955年、所収)。北条と同時代を大島療養所で生きた長田穂波も「生命道」「真生命」をとなえていた(阿部安成『『霊交』にあとがきを記す。香川県大島の療養所をあらわす点描』(2)『彦根論叢』第379号、2009年7月、を参照)。もちろん療養者による「私共は病者乍ら人間だ、人間として生かしめよ」との主張もある(光汀生「寄書」『報知大島』第2号、[1932年]4月1日。国立療養所大島青松園キリスト教霊交会会所蔵)。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

意味を問い続けた、「ハンセン病を経験したことがない人間が患者・回復者の人生を展示するということ」について省察したい」と課題が掲げられたのだから、それは「ハンセン病を経験したこと」となる。

克服、あるいは克己のストーリーや型をもとに、どのように展示を具体化してゆくか。ここでも回復者の想定と学芸員のイメージとのあいだの「違いがより如実に現れた」という。論点は、1つに「生き抜いた証」をテーマとしたコーナーでの「当事者」の「作品」の展示、2つに「療養所」での雑居部屋の再現展示だった。

前者について、「作品の展示は当事者の生き抜いた証の中心」であり(スペースも広い)「来館者に伝えたい「当事者の存在証明」の展示」だったというのだから、「当事者」のアイデンティティとして資料館の意味や機能をとらえるとき、その展示の中核が「当事者」の「作品」となる。西浦たち学芸員は、「作品が回復者の「生きた証」として訴える力を、どのようにすればより表現することができるのか」と自問したうえで、「技術のレベルをとわず、提供者が絶望と〔自己の生への〕無関心からはい上がり、生き抜くために作り出したものであると感じられる」ようにしたという。「作品づくりや文化活動に没頭することが〔中略〕自分の存在価値を見出すためにどれだけの重要性を持つのかを、静かにしかし力強く伝えることができる空間作りが必要だった」とたてられた展示方針である。この「作品コーナー」の展示は、学芸員の意見も分かれ、充分とはいえないとの反省もあるようで、「制作の結果としての作品を見せたいのではなく、作品から逆に制作のプロセスを推し量」れる展示を、今後もこころがけると抱負をのべている。

資料館を訪れればわかるとおり、「生き抜いた証」の展示コーナーには、つぎの文章の解説パネルがある。

患者たちは、治療にかすかな望みを託しながらも、軽快と悪化を繰り返す経過に翻弄されるうち、多くは元の健康を取り戻すことを諦めてしまいます。しかし、かれらはいかに苦しい状況の中でも生きることを諦めず、さまざまな活動のなかに自己実現を求めていきました。それが生き抜いた証として療養所での生活改善や文化運動、あるいは社会的自立への取り組みへと結実していきました。

この解説のとなりには、「舌読」の写真パネルがある。「生き抜いた証」とは、「生活改善」「文化運動」「社会的自立」に結実する生への向きあい方なのだと言われ、苦境のなかで自己実現にむけて常人にはまさに筆舌に尽くしがたいほどに発揮された努力だと写真で表示され、文芸や演奏や手作りの活動によるモノや記録がその明白なかたちにほかならないのだと展示されている¹⁹⁾。刊行物、原稿、陶器、楽曲などのモノが、現物や映像や

¹⁹⁾べつの「療養所内の秩序維持」の展示コーナーには「入所前の生活を取り戻すという目的」が持てずに「自暴自棄」になったものへの「慰安」「娯楽」として「年中行事」「宗教」「文化活動」があり、それらが「欲求不満を発散する場」

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

録音によってみせられるコーナーが、ここ「生き抜いた証」の展示である。展示だからあたりまえなのか、モノの物量によって来館者に理解を迫る手法である。

もう1つの展示の要諦となったという雑居部屋は、1993年開館当初からもあった。それは、「モデルとなった寮舎に実際に棲んだ回復者の経験」の展示にほかならず、狭い部屋に大人数が雑居する「息苦しさ」、プライバシーのなさ、そして同病者の病状が進行するさまを見続ける「残酷さ」を表現していた。リニューアルにさいして、「回復者や医師の記憶など」をもとに、かつ、それらにくわえて、「長く療養所に医師として勤務した成田稔に指導を仰い」で、「経験された状況をより現実に近いものにする」よう、「最低限の現実には復元」できるようにしたかったという。そのねらいは、「治療薬のない時代に症状が進んだ人の姿をさらすことが当事者を未だに深く傷つける現状の中で、自分がこのような症状になったら、と来館者に想定してもらうため」、または、「過酷な症状を生きている患者を見たことのない非当事者に「想像してもらうため」となる。ただし、西浦はここに留保をつけて、「来館者に想定してもらうためのギリギリの選択」、「非当事者に「想像してもらうための躓きの石」ともいっている。

雑居部屋の「復元」をめぐる議論は、「ハンズオン展示」の考察ともかかわる²⁰⁾。この展示法をめぐる論述は、それがハンセン病資料館では「困難」だと示す主張のもとにある。「知覚麻痺」の症状がある当事者に必要な補助具を、ハンズオン＝手でさわられる展示にする、それをさわってみる観覧者にはそのまえに（前段階として、あるいは準備として）たとえば、「氷水に手を突っ込んでおいて痺れさせた後にモノにさわって」みるなどして、「手指の感覚を失った回復者の身になっての、モノに触ってみる、何かをしてみるといった「追体験」は、「事実上不可能」だというのである。ここでの議論は、だから、ハンセン病資料館での展示は、「一般論では論じることができない〔中略〕固有の方法があるべきなのだ」との課題設定につながり、その解決の手立ては、「非当事者としてここ〔資料館〕に携わる学芸員が持たねばならない感性であり、資質」に委ねられている。ひとまず、未決の継続審議ということだ。ただし、追体験を事実上不可能というとき、それはたとえば、手を入れられる氷水を展示場に用意することができない、と便宜上の難点をいっているのであって、追体験それ自体が事実上不可能だと宣告したのではない。あくまで、追体験の方法が模索されているのである。

となり「極端なまでに熱狂した」という趣旨の解説文がある。療養者の諸活動を「生き抜いた証」ととらえる観点とは異なる見解の提示である。

²⁰⁾なお「ハンズオン」の語は『広辞苑』(第六版)には収録されていない。「博物館をめぐる議論でよく言及される「体験学習」やハンズオン」と本文に記されているが、もっと解説の必要がある用語である。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

ここで、西浦の考える資料館の意味や機能をまとめておこう。「当事者」にとってのアイデンティティの場として資料館をみると、そこは、療養所で暮らしたもののたちの人生が「不条理」を生きたこと、または、背理として生きられた療養者の生を、「非当事者」の学芸員が表現し、展示をする場所となる。療養所に生きた「当事者」たちは、ただ生きたのではない。彼ら彼女たちは、絶望、諦念、無惨、痛み、苦しみ、哀しみといった語であらわされた場所である療養所で、「それでも」生き抜いたというのである。この人生を来館者に伝え、「当事者」の苦痛や悲哀に共感するための装置が資料館となる。そうした資料館の機能を遂行するときに、少なくとも2つの気をつけるべきことが示されていた。ハンセン病発症体験者に対して、1つに、その一面でだけとらえたり一括してあらわしたりしないこと、2つに、多くのひとがおもい浮べる「リアリズム」をもって事足りるとしないこと、これらをべつにいうと、「従来強調された「被害者としての患者・回復者」像をなぞること」ではない、となる²¹⁾。西浦が示す資料館にとっての主要な課題は、とてもはっきりとしている。

リアリティの作為 さきにみた展示をめぐる注意事項の第2にかかわって、西浦は、「療養所での生活は苦勞の連続であった、とだけ展示すること」が「ハンセン病資料館にとっての「リアル」ではなく、「その現実〔苦勞の連続をさすか〕が含む、希望をなくしてなおかつ生きることを求められた人間の無残な生、それでも生き抜いた人生をいかに展示するか、ということが最も重要」で、「苦痛を生き抜くためにはそれを忘れるほどに過剰な発散の場が必要であったことの展示や、あるいは絶望を生き続けるために自らの人生に無関心にならざるを得なかったことの残酷さこそ、私たちが伝えなかった患者のリアルである、とリアリティをめぐって、「誰もが想定する」²¹⁾「ハンセン病資料館にとっての」²²⁾「患者の」と、それを三様に峻別して議論を展開している。記号を用いて簡略に表記すると、だれもが想定するリアリズム ハンセン病資料館にとってのリアル 患者のリアル、となるか。「誰もが想定するリアリズム」²³⁾、いかえれば、「隔離され苦しめられた被害者というだけの受け身のストーリー」を資料館の展示から排除するのは、西浦たち資料館学芸員が、「来館者が患者と「健常者」という垣根をこえて、患者の人間性の破壊の無惨さを共有してくれることを望んだ」²⁴⁾からなのだ。ほんとうの、あ

²¹⁾ この観点は西浦や国立ハンセン病資料館に固有ではない。ハンセン病国家賠償訴訟の判決が出るまえに国立療養所多磨全生園を訪ねる「その直前まで、多磨全生園という療養所の存在も〔中略〕知らなかった」とみずからのべる新聞記者も園で聞き取りをおこなうなかで「「かわいそうな人々」「気の毒な人生」。社会からそんな同情の烙印を押されることを拒む明確な意思を、〔県人会〕会長の言葉から感じた。確かな喜怒哀楽に満ちた、堂々たる人生に思えた」と記していた(畑谷史子『差別とハンセン病 - 「柵の垣根」は今も』平凡社、2006年)。だが療養者に対面して話を聞かなかで感じとったこの注意事項が著書の全体の記述に活かされているとは読めなかった。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

るいは、あるべき共感とは、「被害者」への憐憫だけでは実現しない、ということか。

では、「患者の人間性の破壊の無惨さを共有」するとは、なにを、どうすること、または、展示観覧者のなにが、どうなることなのだろうか。ここでわたしは、抽象論をくりひろげたいのではない。「当事者」が体験した残酷なことを共有するとは、展示観覧者もいたわしい体験をすることなのか、苦痛や悲哀の共有とは、そうした感覚や感情を持つことなのか。「共有」という課題がくりかえし示されると、それは可能か否かと問いたくもなるが、それは意味がない空論となる。だが、西浦がこの「共有」を課題として提示し、資料館の展示をとおしてそれが可能となることを切望しているのだから、それを実現するための展示の仕組みがどのようになっているのかは、問われなくてはならない。では、その解はというと、展示の仕掛けの奥底には、ハンセン病をめぐるリアリティがある、と受けとれてしまうのである。資料館が「当事者」のアイデンティティの場であるならば、「現実を「そのまま」示す資料が必要であっても、それが当事者を著しく傷つけるとする場合には別の資料を用いて問題を「浮かび上がらせる」ことが必要な場面もあった」と、いわばリアルな展示を棚上げした例も、西浦は示している(ここでは、断種と中絶のコーナーに胎児標本の写真を展示したばあいが想定されている)。そのうえで、「共感への渴望」を隠さない彼女の議論は、療養所での日々の生活を復元し再現することが必要であり、それはまた可能であり、そうすることにより、療養所を生きた療養者の人生への共感や共有もできる、と展開したのではないか。

もとより議論の始まりから、「当事者」と「非当事者」という区分がおこなわれ、両者のあいだにある展示をめぐる「ズレ」も示されていた。西浦たち資料館学芸員は、「当事者と来館者である非当事者とのあいだに立つ者」だとの自覚をみせつつも、その場所をこえて、「当事者と相対的に近い場で生き」るものとして「私たち」学芸員を位置づけてもいる。この資料館学芸員としての自己認識は、自分たちに「許されるのは出来るだけ当事者の立場に立って想像することだけなのだ」とつづく文脈におかれた自覚の表明でもあるのだが、「当事者に相対的に近い場」にいるとは、そうでないものに比べてなにを可能とするのか。この論考のなかで西浦が、「非当事者」の有力な展示能力をはっきりと示している箇所が1つだけある。それは、さきにも「雑居部屋再現」の展示で、そのモデル設定に「長く療養所に医師として勤務した成田稔に指導を仰いだ」という箇所だ。論考の文脈からいえば、成田は「当事者」ではない。ここでは「非当事者」によって、療養者が生活した現場の「再現」がすすめられたのである。「回復者」の「記憶」もふまえたとはいえ、なぜ「経験された状況をより現実に近いものにする」とき、また、「最低限の現実」を「復元」しようとするときに、「当事者」ではないものの教えから学ばなければならなかったのか、その説明はない。そうすると、医師であるから、「非当事者」であっても彼の指導は展示に有

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

効だ、との判断があったと受けとるよりほかなくなってしまう。医師には特別な権能が認められたのである。

雑居部屋をめくっては、その「復元の再制作は、何度も人形や小道具の制作現場に同氏〔医師成田〕と共に足を運び、患者の手足、肉体の動きを学び、私自身が過去のハンセン病（癩）を感じ知っていく過程でもあった」と西浦は記録している。「非当事者」である学芸員によるハンセン病史　おそらくここでの文脈でいえば、ハンセン病史の実態、となろう　の認識は深まったのかもしれないが、くりかえし制作現場を訪ねて学んだ「当事者」の「動き」とは、おもに「非当事者」の観点から観察されたようすではないのか。成田の観点も、おそらく、医師として医療をおこなったさいのようすが想起され反復され、「患者」を診察し治療した観点でその「動き」が「再現」されたのではないか。ここで医師成田が「患者」をみる目のはたらきは、treat だったのか examine だったのか。ここに「当事者」の観点や、療養所の医師や職員、また面会者や慰問者の視線や、「病友」からみられているものとしての思いは、どのていど、どのように組み入れられたのだろうか。

実際に雑居部屋の展示をみよう。展示解説シートの表題が「雑居部屋復元」となっているとおり、ここでは、展示が模造品であると明示、かつ（わざわざ「復元」と記すことで）強調されている。会場に表示されている展示解説は、以下のとおり。

山吹舎 1 号室復元 / ここは全生病院（現 多磨全生園）に 1928（昭和 3）年に建てられた山吹舎の一室。男子独身軽症者寮だ。 / 秋の夕方 3 時過ぎ、治療も作業も終え、夕飯前に部屋の者が集まっている。12 畳半に 8 人が定員の雑居部屋では、このすることもない時間をすごすための私物も、小ダンスか行李 1 つ分程度しか持てない。 / 部屋の者たちはさまざまなやり方で時間をつぶしている。舎の備え付けの将棋や碁に興じ茶をすすり、雑誌をめくる。ときには作業でほどけかかった足の傷の包帯を巻き直す。メジロの世話が唯一の楽しみという者もいた。舎長は、同室の人々の薬の処方を書き込んでいる。ある者は窓の外に見える夕焼けに目をやり、故郷の空に思いをはせる。とりたててすることもなくぼっかりと空いてしまった時間には、故郷への思いや家族の生活への心配、治ることのない病を抱えての将来への不安が頭をもたげてくる。こうした、さまざまな思いがこみ上げる時間をそれぞれがなんとかやりすごそうとしている。 / しかし夕飯が終われば、もっと長い夜がやってくるのだ。

となっている。展示コーナーに流れる映像では、インタビューイー（話者）が、多磨全生園では忘郷の丘にのぼるなど、それっきりしかやることがなかった、とのべていた。「とりたててすることもなくぼっかりと空いてしまった時間」という解説にみあう体験を伝える「当事者」の音声の展示である。展示解説シートにはまた、この 12 畳半の部屋が 8 人にとっての、「衣食住すべての場でした」と記されている。12 畳半しかない場所で、私物を持

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

つゆとりもなく、特にすることもなく、治る見込みのない病の身では将来の展望も開けない、と療養者の日常をあらわしたという展示である。「当事者」の音声も提示した、何重ものいくつもの否定形による表現だ。

観覧者は、縁側と窓(「山吹舎全体平面図」によると正確には「押入」か)の2箇所から、山吹舎1号室をのぞくことができる。観覧のため来訪者がきたにもかかわらず、8人のだれひとりとして、のぞきこむわたしたちの視線に目をあわせようとしない。観覧者も、そこからさき舎のなかに1歩も入ることはできず、闖入者にもなり得ず、ただのぞくだけのまるで窃視者のようだ。そして療養者たちは、あからさまに、あるいはのぞくようにみられていても、決して見返すことをしない。

雑居部屋の展示については、くりかえせば、リアリティや展示表現をめぐる論点が示されていた。リニューアルまえの展示をおぼろげにしかおぼえていないわたしには、それとの対照においても、また現在の展示それ自体をもってしても、この雑居部屋の「復元」で、なにが、どのように「現実」に近づいたのか、ここに「復元」された「最低限の現実」がなになのか、そして、「ギリギリの選択」や「躓きの石」との留保がなにを指しているのか、論考の論述をとおしても展示の表現にそくしてみても、いずれもよくわからなかった²²⁾。わたしがはっきりと理解した点は、この展示では療養者のレプリカが、観覧の客体にだけなっていること、それゆえに、客体ではないレプリカは、その原物ないし実物も、かつては監視、管理、観察、診察の対象としてのみそこにいたと想像させてしまうことだった。うがった見方をすれば、これが、衣食住のすべての場所である12畳半で、することもないままに療養者は主体化の契機を奪われていたことが「患者のリアル」であり、さらには、かかる療養者を「復元」した展示の場においても、そこを外部からの視線だけが交差する空間として構成することが「資料館にとっての「リアル」」ということとなってしまうだろう。では、不謹慎を承知でいえば、かつて実際に療養者が居住していた舎を資料館内に移築することはできないにしても、いまま多磨全生園に暮らす「元患者」に復元雑居部屋にいていただければ、「患者」と資料館のリアリティとがいつそう近づくということなのか。そうであるならば、現在の資料館では「語り部」もちろん彼ら彼女たちは「当事者」が、その役割を果たしていることとなる。その証言にこそ、また、彼ら彼女たちの声だけにリアリティがある、というのであれば、「非当事者」である資料館学芸員はその職を失うこととなろう。あるいは、ある「当事者」にとってのリアリティは、ほかの

²²⁾西浦はほかに「瀬戸際の方法」という表現を、成田の「これでも人間という意味であなたと同じなのだ」という観点をふまえ、「来館者がもし自分がそこに、その症状を抱える者としてあったら、と想像」できるように、「肉体の表面の症状も含め、できるだけ当時の状況を表現した部分」として「雑居部屋の復元」を解説するなかで使っている。この記述の前段に展示を避けた胎児標本の写真についてのべたくだりがあるので、ここにいる留保は追体験を可能とするための、ただし「当事者」を「著しく傷つけ」ないための配慮となろう。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

「当事者」を傷つけることはない、と確信できるのだろうか。

西浦は、「当事者」と「非当事者」のあいだに生じた展示をめぐる「ズレ」を、「当事者」の意向にあわせて解消するのではなく、むしろ「非当事者」である学芸員としての考えと判断にもとづいて、さきにみたとおり展示ストーリーに「とげ」を織り込もうとする果敢な挑戦者でもあった。けれども、さきにみた、おもに「非当事者」による「雑居部屋復元」をめぐる議論は、「当事者」の生きた現場により近いものたちが、さらには「当事者」自身がつくり、残した「作品」そのものこそが、療養所で生きたものたちの「存在証明」となる、という主張とも連係して、ハンセン病についての理解や共感が可能であるとする見解を支えているのである。すると、くりかえせば、「当事者」のようすをもっともリアルに再現するには、そのひとたちがみずからの作業として模造品や複製品をつくらなくてはならず、絶望や諦念に埋めつくされ、苦痛と悲哀を抱えた「当事者」そのひと自身を示さなければ、「非当事者」はハンセン病への共感などできもしないこととなってしまう。そして、「当事者」には、ただ1つの姿しかあたえられない。それでは、しかし、展示という表現技術の退歩となってしまうのではないか。

また、「当事者」の「作品」をその「存在証明」として展示し、それらをとおして、それぞれの「作品」に籠められている「背景、記憶」「制作のプロセス」を推量せよ、というとき、これほどに、「作品」というかたちのある「当事者」の生きた痕跡を、その人生を共感するための絶対の手がかりとしたのでは、その「作品」がないときには、ハンセン病をめぐる過去の様態へ遡及するきっかけを失ってしまい、わたしたちは、ハンセン病の歴史をたどれないこととなるのだろうか。「作品」がなければ、その制作者にかかわるはずの「生きた証」もないことになってしまう。「作品」を残さなかったものたち、つくれなかったものたち、またつくりはしたがそれらが残らなかったものたち、おそらく療養所にはたくさんいたにちがいない彼ら彼女たちの生は、どのように資料館では扱われるのか。もっといえば、少なからずいた生き抜けなかったものたち（ここには、みずから命を絶ったものもふくまれる）は、資料館には居場所がないということなのだろうか。

単純化していえば、ここまでみてきた資料館の展示ストーリー＝表現の型は、「それでも」という接続詞のまえに復元された雑居部屋があり、そのあとに療養所のなかでつくられた作品群をおくことであった。この「それでも」のまえとあととは、同一人のなかでつながるのか、その時間差はどのくらいなのか、「それでも」のあとからまえへ戻ることはないのか、まえがなければあとはなし得ないのか　こうした疑問に展示は、どのように応じるのだろうか。

おおむね、日本語で記された文章のなかの「リアリティ」の語が使われたとき、それを、「現実」という単語に

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

おきかえてしまえば、その文意はおかしくなるだろう。このとき、リアリティというカタカナニホン語は、たんなる事実や現実味や迫真性といった意味で使われているのではなく、構成された、複製品としての現実をめぐるなにかしらの事態をあらわしているのである。わたしたちはともに、同じ地平から考察を始めていたのだろう。岡真理やヴァルター・ベンヤミンを参照したのであれば、出来事のナラティブをその語られる場をふまえて思考するところから、あるいは、歴史主義と名づけられた、すでにある歴史の見方がもとより盤石の知であるかのようにふるまうことを疑うところから、考え始めたはずなのだ。追体験や共感が困難な他者の経験　しかも、その出来事は再現や想像することもむづかしい　とハンセン病をめぐる事態をとらえる観点と、現在を謳歌し賛美するものによって過去から現在までの筋道が叡知として是認される歴史主義との決別とが、西浦の論題につけられた「当事者の人生を非当事者が展示すること」という課題と密接にかかわる問いになる、博物館一般でもなく、ハンセン病資料館に固有の表現方法の探求の始まりだった。

だが、モノを用いる表現法である展示において、ハンセン病が、再現可能で共有し得る他者の経験になってしまった。わたしはもとより、それをしてはならないとか、それは不可能だとかいいたいのではない。問われるべきは、その手続きである。岡真理の参照から始まったこの論考は、リアリティと共感（共有）をめぐるけつまずいてしまったのではないか。リアリティをなにかしら確固としたかたちをもってあらわし得るととらえ、それがまた、リレーのバトンのようにひとからひとにわたることができるとおいたのでは、岡の記憶と物語をめぐる議論を裏切ることとなるのではないか。それは「ちぎられた」展で、子どものこころの「底」をとらえられたとした観点と同じである。

ただしこの課題は、西浦やハンセン病資料館に固有なのではなく、もっと広く癩からハンセン病にいたる歴史や近現代日本のおよそ 90 年におよぶ予防法の歴史、あるいは予防法廃止後の療養所の将来構想が論議される現在に関心を持つすべてのひとが共通して設ける必要があり、モノを用いて展示するのであれ文字を使って記述するのであれ、なにによろうとも、それぞれにその表現方法を手探るべきなのだ。

試練を開く　展示の表現方法というとき、わたしは、なにか具体性のあるモノ（文字でもそれ以外でもよい）がなければ過去はたどれないのか、などという実証の手続きを議論するつもりはない。ひとが生きた痕跡である「作品」に、（それが、だれかの生きた証であることは当然のこととはいえ）「存在証明」といっ

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

た過剰な意義をあたえることの意味やそれがもたらす事態を考えたいのだ²³⁾。ハンセン病をめぐる「当事者」の「存在証明」となる「作品」を展示し、彼ら彼女たちのアイデンティティでもあるという資料館で構築された、展示ストーリー＝表現の型の適否について、ここで考えるとしよう。

当然のこと、「作品」は療養所で暮らしたものたちによる、なにかの記録である。そこには、書く喜びや描く楽しさがあらわれていることもあれば、ともかくつくってみたもの、指示によりつくられたものもあるし、かたちには残らないが、ただ自転車に乗って園内を走りまわった毎日が、畑仕事に精を出した日々が、そのひとの生の一片片というばあいもあるだろう。飲酒に耽ること、博打に興ずること、無為に生きること、これらも「当事者」にとっては、自分が生きたこと、療養所にいたことの証となってもよい。療養者の生きた痕跡は、無数にある。それを発掘し、選別するのは観察者の仕事であり、ともかくも療養所にあった、だれかの、なにかの痕に、「存在証明」といった大仕掛けの場所を資料館内であたえてしまっただけでは、それは西浦が気にとめる「当事者」の想定とのずれを、いっそう広げてしまいはしないだろうか。ただしわたしは、ずれをなくさなくてはならない、と考えてはいない。

西浦も、「作品」をつくることだけが療養所のなかでの生ではないとわかっていよう。自己の生に「無関心」にならざるを得ない様態をみすえ、展示に「生きる目的を奪われた人々」を組み入れている。そこでは、「何もすることがない、するあてもない、する甲斐すらない」時間を過ごす「残酷さ」をあらわしたという。わたしも、療養所で生きてきた人びとにとって、生きる目的を奪われた、とする感情が生ずる瞬間や、そう感じさせる出来事の生起や、そう感じたことによる絶望を想像することができる。そして西浦は、また、すでにみたとおり資料館全体としては、「それでも」という接続詞を用いて、生きる目的を奪われてもなお生き抜いた人びとの証を展示するのだろうが、わたしには、複数の否定形やいくつもの欠如としてあらわされるその連続する生を想い描くことができない。

いい方をかえると、わたしは、西浦が「それでも」の接続詞のまえにおく描写を、うまくところに思い浮べることができないのだ。たとえば、あの復元された雑居部屋での無為の様相が、または絶望したままの暮らしが、

23) 「ちぎられた」展の図録やピラなどに多用された「女の子」の肖像写真には「勝ち気そうな瞳に、親と引き離されたことが理解できずとまどい淋しそうな様子がうかがふ」とつけられたキャプションも過剰な読み込みとわたしにはみえる。この過剰にかかわる論点がWs3/4でも展示の場で解釈の提示はどのくらい許容されるのかと示された。そこではわたしは「ばあいによる、ていどによる」といった曖昧なコメントをのべたが、西浦の表現法にははっきりとした意図や立場性があり、そのことの成否や適不適が議論される必要があったといまはおもう。ハンセン病をめぐる表現や記述における意図や立場性の明示はすでに藤野豊が「たたかう歴史学」という態度表明をおこなっている(藤野豊「奄美のハンセン病問題」『礫』37、2003年)。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

いったいどれだけつづけば、療養者は「それでも」の境地に到達できるのだろうか。まえに記したとおり、西浦のハンセン病をめぐる表現の型や展示ストーリーは、「最も無惨な形で「生」(しかも強いられたそれ)を「それでも」生き抜いた、となる。接続詞のまえの逆境があるから、そのあとにおかれる、たとえば「作品」の創作や「舌読」という奮励にとても大きな意義があたえられるのだし、そうした創作活動や絶大な努力をなし得たがゆえに、逆境の度合いを極限にまで増幅できるのである。だが、療養者たちが生きた日々を、まるで望みが絶たれていた、とあらわすことが、わたしにはできない。療養者がみずからの境遇を、「地の底が抜けた」と喩えた例を、あるいは、自分たちの文芸の発信を「深い淵から」と形容した作品集を、わたしも知っている²⁴⁾。身近にある図書を少し探せば、療養所に生きたものがみずから残した、「かすかな私の夢を打ち砕くに十分なものでした」という記述を容易にみつけることができる²⁵⁾。こうした感慨をみずから「絶望」とあらわすものもいるかもしれない。だがそれを、すべてが零になったという意味の「絶望」や、それに順ずる、思いを断つことをいう「諦念」の語を使ってあらわすことが、わたしにはできない。「それでも」という接続詞のまえに、絶対の惨状を描いてしまう西浦の型は、「ちぎられた」展において、療養所を「ハンセン病だけの世界」「ハンセン病患者だけの世界」とあらわした表現と、発想は同じだともう。

わたしのこうした見方は、西浦とわたしとはみている史料が異なるから、会って話をうかがった方々の数やその内容が違うから、といえるかもしれない。いまのところ、わたしがもっともよくふれている史料は、香川県大島の療養所でつくられた機関紙である。それらは、キリスト教の信仰を生への機動力としたり、自治の実現に努めることで自己陶冶をはかったりした、とわたしには理解できる生の証である。そこに無為がなかったのでもなく、また克己の精神だけが充ちていたわけでもない。療養所での生活は、喜びも怒りも、野蛮も文化も、希望も絶望ももっと綯い交ぜになった混成としてあったのだろう。望みが絶たれる悲しみや怒りとともに、生き抜こうとする決意も、不当な隔離に対する抵抗や激昂も、そして毎日の食卓の野菜や向こうの島に沈む夕陽にわきあがる感興や興味も、どれも混ぜこぜになっていた、とわたしはおもう。

療養所での生をめぐる不条理や背理とは、激甚な流行となる伝染病ではないにもかかわらず(ただし、当初はほぼ治らなかった)隔離が徹底されようとし、病についての正しい知識がわかっていたにもかかわらずそれが活

24) 藤本とし『地の底が抜けたんです』(思想の科学社、1974年)、堀田善衛ほか編『深い淵から』(新評論社、1956年)。

25) 第二次世界大戦後の占領下での沖縄愛楽園から岡山県の邑久高等学校新良田教室への入学がかなわないと知らされたときの感慨(伊波敏男『ハンセン病を生きて - きみたちに伝えたいこと』岩波書店、2007年)。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

用されずに病者が世間から忌避され、さらには治る病になったにもかかわらず隔離が撤廃されなかったことでもあり、こうした複数かつ多層の不条理や背理があったにもかかわらず、それが是正されないままに生きなくてはならなかったことであり、ひいては、西浦がいうとおり「自らの生を肯定できない」心性を療養者に強いたことである。ハンセン病をめぐる、あるべき事態がなにかはわかっていた（それはたとえば、隔離が不要だということ）それが社会において反転してしまう　この、いくつもの「にもかかわらず」でつなげられてしまう生そのものが、ハンセン病者を貫いた不条理であり背理なのだ。

それをどのように展示したり記述したりするかの理解と表現が問われるのである。このように構えるとき、わたしには、「ちぎられた」展も資料館の常設展もどちらも、すっきりと整除されすぎているようにみえた。それよりもわたしの気にとまったことがらは、途惑い、迷い、躊躇^{ためら}うなかで論をすすめようとした西浦の論考に紹介されていた、展示にはならなかった聞きとりのエピソードである。

撮影の前に出会った際には、3時間にわたりとつとつと回復者としての痛みを、どちらかといえば「私たち」を主語に語った彼女が、カメラの前ではためらいながら言葉を選んで自らの体験、思いを語った。カメラの前での2時間の語りは、どうしても自らの生を肯定できないことを彼女自身の言葉で、ある風景を丹念に描くように語られたものであり、強く揺さぶられるものであった。その中には、啓発活動などで講演する時、求められるストーリーを語ることが実は「やっと張った傷の薄いかさぶたをはがすように」辛いことなのだ、という話もあった。それは追憶と忘却とを往復しつつ生き続ける心の痛みであり、恐らくどの語りにも存在する痛みであったろう。

ここまでであれば、ひとまず、展示の準備のための順調な聞きとりといえるかもしれない。しかし、

上映許諾を得るため編集した映像を見て頂いたあと、結果的に彼女は自らの語りは「私のつづやきでしかない」と言っ
て「満足」せず、別のことを　怒りを　語るべきであったと判断した。

というのである。このエピソード（episode には「出来事」という意味もある）に出くわして西浦は、

私は、当事者の思う「語り」と、非当事者が回復者に「期待」している語り、さらにそれと異なる語りを願う私たち
学芸員の想いの間にある深淵を埋めてゆくことの難しさを思わずにいられない。

と受けとめ、「彼女〔話者〕の言葉や沈黙、その後の反応の中にただよう逡巡が意味するものを私は本当に聞きと
ろうとしていたのか、感じようとしていたのか、などの疑問が自身にくすぶり続けているのを否定できない」と、
いくつもの自問がつづいたようすを明かしている。資料館の展示をみただけでは観覧者に伝わらない、展示企画
者の煩悶である。西浦がこのように思い煩ったのは、聞きとりの対象となった話者が抱えていた煩悶が彼女に伝

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

播したからといえよう。それを西浦は、「彼女の「つぶやきではだめだ」という言葉の中には恐らく、集合体としての「回復者の闇」をより示さねばならないという、証言者として選ばれたことへの義務感のようなものがあったのだらう」と忖度している。

西浦の論文に挿入された、展示としては実現しなかった出来事は、展示制作の過程で発生した小さな事件であり、それはまた、いまも療養所で暮らす療養者が、国立ハンセン病資料館の学芸員が来訪して、カメラやマイクがセットされて設けられた聞きとりの場で、西浦にうながされて話す機会を得た彼女に生じた、大きな発見(revelation)だったのかもしれない。そしてこの話者は、そこで感じた「怒り」をどのように扱ったのだろうか、あるいは、自分の「つぶやき」をどのようにかたづけたのだろうか。それは、わからない。

少なくとも話者としての彼女はそのとき、「私の」「つぶやき」にも「集合体としての「回復者」の「闇」や「怒り」にも固執せずに、そのあいだをゆきつもどりつしていたのではないか。また、彼女に向きあう西浦も、資料館学芸員として聞きとりをおこなう「私」をみずから問うていたのだらう。わたしは、西浦のいう「深淵」を埋めるのではなく、いくらか抽象度の高い書き方となるが、その深い水たまりをまえにしたところで、それぞれが自己を開くほうがよいようにおもう。

まずは、「当事者」「非当事者」という罫を開こう。西浦の議論では、当事者/非当事者の違いは、ハンセン病の経験であった。しかし、療養者からの聞きとりをおこなうなかで、西浦が資料館学芸員としてのみならず自分自身をまるごと省察しようとしたように、西浦も彼女なりにハンセン病の経験をして、自己をなにかそれまでとは異なるなにかに変えようとしたのではないだろうか。話を聞かれた話者も、療養所に暮すものではない他者からの聞きとりの場で、自分の役割を考え、それのみあう発言を探ったのだから、そこにはなにか新しい経験があったといってよい。ここでの両者の違いは、ハンセン病を病んだか否かとなる。そのうえで、療養所で暮らしてきたハンセン病経験者と、「社会」で生まれ育ち、研究者として、ジャーナリストとして、ボランティアとしてハンセン病と向きあってきた経験者とが、双方の交通(わかりあう、理解しあう、ということではない)の場で(これは対面の場であれ、過去の人びととの対話であれ)どのような省察をおこなったかが大切なこととなる。ハンセン病を経験しようとする療養所外の人びとはほかにもいるだらう。たとえば、資料館にはその近隣に家を持つものが来ることもあり、そこで暮らすものたちが、自分(たち)にとってのハンセン病、ハンセン病療養所、ハンセン病療養者とはなにか、と問うきっかけがあるかもしれない。資料館には、東京以外の療養所に暮らす在園者が来ることもあろうし、かつてのハンセン病患者を家族に持つものが来るかもしれないし、ハンセン病以外の

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

難病か否かにかかわらず、病をわずらったり心身の不調を自覚したりするものたちが来ることもあるだろう。ハンセン病を病まなかったが、または、病んでいないがハンセン病に向きあうものたちが多様であるならば、療養所で暮らした療養者たちもさまざまだということだ。

社会ではさまざまな人びとが、いろいろな生き方をしている、といえ、それはあたりまえにすぎるが、そうした社会での人びとのつながりを、ハンセン病という1つの病が大きく分断してしまい、それを病むものと病まないもの(いまだ病んでいないもの)とに分けてしまったのだ。病んでいないものたちのための予防として、病んだものを隔離する施策が正しい対策として是認されてきた。病んだものにもそれぞれの事情と都合があるのだが(映画『小島の春』を想起せよ) そうしたいくつもあったはずの病者の姿は、療養所で暮らすべきものと単純化されてしまう(やはり、映画『小島の春』を想起せよ) 療養所の内部は見えにくく、外部からの観察はそこに「誰もが想定するリアリズム」をみるようになる。だが、療養所のなかにも、さまざまな生があった。そこに生きるものたちが、みずからの来し方をふりかえるとき、ひとりりでかえりみるのか、だれかといっしょに想起するのか、だれに向けて思いを伝えるのか、でその中身も異なっよう。「患者のリアル」も、ひとによって、また、そのひとのなかでもさまざまにある。さきにみた、西浦が資料館学芸員として仕事をすすめるなかで体験した出来事 それは、ハンセン病をめぐる経験を聞きとられる方も聞きとる方も、ともに自己を見直して、つくりかえる機会となったのだ。べつにいえば、ハンセン病という経験が、ひとのこころを開ききっかけとなったのである²⁶⁾。

困難を承知でいえば、凝り固まった わたし という自己を鋳変えること こうした経験を展示できないものだろうか。博物館など一般ではない、ハンセン病資料館における展示の「固有の方法」とは、ハンセン病という経験を契機とした可変性を、固定したかたちをとおしてではなく、展示自体もかたちを変え得る様式でおこなうことではないだろうか。書籍による表現も、いったん出版した図書を書きあらためることはむづかしいとしても、多様な媒体をとおして、文字や言葉でそれを補ったり、追記したり、訂正したりすることはできる。他方で、モノを主演としたこれまでの展示では、いったん作製した展示物を大きく改変することは、費用やスペースの面

²⁶⁾ただしハンセン病という経験をきっかけにして社会の規範に沿おうとする意思や行動があらわれることもある。たとえば前述の『藻汐草』に 普通の作品 を綴った子どもたちも標準というあたりまえを得たかったといえよう。また西浦は図録解説で「私にも小学生の子どもがいる」と記して、その事実を、親が子を、子が親をおもう気持ちがいまもかつてもかわらないと主張するときの説得力に活用したとみえる記述も(前掲『資料館だより』にも同様の一文がある) 彼女が解説で参照した「子どもの最大のしあわせは、両親と暮らし」という療養所の補助教師だったひとの言もいずれも、わたしたちが慣れ親しんできたあるべき親子像や家族像をなぞっているのである。それでは世のなかにたくさんいる親のない子や子のないおとな、あるいは両親がそろっていない子どもは情愛を実感できないこととなりかねない。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

からしても、なかなか困難であろう。だが、現在のテクノロジーを駆使すれば展示の可能性は広がるだろうし、それにあわせて、リアリティの意味や内実や流通のようすもこれまでとは異なってゆくとおもう。

おわりに 展示名にある言葉の「ちぎられた」と、展示でとりあげられた「子ども」、この2つがまず、わたしをこの展示にひきつけたし、同時にこの2つはわたしが展示と図録に違和感を持つ根拠ともなった。千切る、が通例であろうとおもわれる語の使い方を、なぜ受身形にしたのか、「子ども」をとりあげるにより、なにをあらわせるのか、との疑問でもあった。展示を企画するにあたって、政策によってちぎられたのだとの強い主張があったわけではない、また、多磨全生園にいるひとのなかには、隔離された時点で諦めがあり、なにかによってちぎられたというような感じはなかった、あるいは、ちぎられたところを抱いたのは子どもだけではなかった、との意見もあった、と西浦はわたしに伝えた。細かく切りとられたり、無理やりもぎとられたりしたところは、その後、どうなったのだろうか。そのところは、だれに抱かれたのだろうか。いま、療養所で暮らす子どもは、皆無だろう。いま療養所で暮らす多くのひとたちも、かつては子どもだった。彼ら彼女たちが抱いてきたところは、「とうていわかってもらえないと思うの」とあらかじめ避けられてしまい、それが伝えられることはないのだろうか。

本論で展開した議論をふまえれば、この「ちぎられた」展は、「心をひきちぎられたまま生きなければならなかった子どもたち」も、それでも、「必死に生きた」、その思いを伝えた、となるのだろう。この展示には、予想をこえて、親子や若者など多くの来館者があったという(Ws3/4)。「ちぎられた」展を観覧したものは、なにをそこから持ち帰ったのだろうか。わたしは、「心をひきちぎられたまま生きなければならなかった」と示されたその生の表現の仕方を疑い、それとは異なる療養者の生をあらわそうとおもった。展示された詩を書き、作文を綴ったなんにんかの作者は、それから数十年を療養所で過ごしている。くりかえせば、なにか作品をつくらず残さずに、いくねんも療養所で暮らしたひとたちもいる。そうしたなかでわたしたちは、いくつかの事例をとりあげて歴史を書くのだが、できるだけさまざまな、可能な限り長期にわたって療養所における生を視界におさめたところで、1つずつの叙述をすることとなるのだろう。

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

【 補 論 】

西浦の論考が掲載された『博物館問題研究』No.31は、小特集として「国立ハンセン病資料館リニューアル」を組み、成田稔（国立ハンセン病資料館館長）、稲葉上道（国立ハンセン病資料館学芸員）、西浦の3者がこの小特集に寄稿していた（掲載はここに記した順）。本稿脱稿まぎわにようやく成田と稲葉の議論を読んだことは、わたしの失策だった。両者の論をふまえれば、わたしの稿もいくらかちがった展開になったかもしれない。ここにあらためて、本論とのかかわりで、両者の稿にふれることとする。

成田の文章「あなたは、やさしいか？ 成田稔先生の講演ノート」は、副題にあるとおり論文ではない。博物館学芸員をまえにした講演録とおもわれる。その末尾で、「博物館に関わっている皆さんを、共感を呼び起こす専門職として頼りにしていることは確かです」とのべたのだから、成田は、ハンセン病資料館にかぎらず博物館を、観覧者に「共感」をもたらす機関と考えているようだ。成田は、学芸員には、「共感を呼びおこしてほしい」、観覧者（ひいては、すべてのひとに、か）には、「<やさしく>なるうではありませんか」とうたっているのである。「共感」という点では、西浦と同様の議論である。では、「やさしい」とは、どういうことなのだろうか。

成田は、ハンセン病にかかると、「生涯出られない蟻地獄のような療養所に入ることになり」、「無謀な絶対隔離が進められた」なかでの「労苦」のある「限界状況に身を置きながらも、作詩、書画、陶芸などの制作活動の中に、自己実現の糧を求めてゆきました」と、ハンセン病をめぐる状況を概括する。これは、本論でみた西浦の「それでも」という接続詞を使って説く展示ストーリー＝表現の型と同じである。こうしたなかでハンセン病者が抱えた悲哀を「わかった」だけではだめで、「思いやれる」ようにならなくてはならない、そのために、学芸員はなにをするのかが問われているという。

ついで、幸田露伴の『対髑髏』を参照して、「もはや餓死するしかない」ヒロインの「絶望」をめぐって、何か感じませんか？揺す振られるような思いに駆られたあなたは、きっと後を追って、今持っている何でもいい、握らせてあげるのではありませんか？/そのとき、あなたは、<やさしい>気持ちになっているのです。

と説いている。他者や、向きあう相手に対して「やさしい気持ちになるには、その人の悲しさに、あるいは苦しきなどに共感しなくてはなりません」と、ここに、「共感」と「やさしさ」がつながる。また、「共感」とは、「自分がハンセン病になったつもりになってもらう」と、「ハンセン病の患者の立場に立ってもらう」ともいって、「相手の立場に立つとは、完全なら自分がなくなってしまうのですから、むづかしいのはよくわかっています」との留保をつけながらも、「ハンセン病の正しい理解は、ハンセン病になったつもりで自分自身が安心する、人ご

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

とではなく、自分が重荷を軽くすること、そこからはじまる」との指導が、成田のいわば「やさしさ」の勤めである。

「やさしさ」とはてごかな辞書(『岩波国語辞典』第6版)では、「情け深い・慈悲深い・温かい・手厚い・大人しい・麗しい・穏やか・たおやか・やわらか・こまやか・懇ろ・思いやり」などと示されているので、共通するところでは、相手を思いやること、となろう。それが「共感」であり、「相手の立場に立つ」ことであり、その「完全」な形態が自己を滅却して相手にな(りき)ることだというのでは、これも、本論でみた西浦のリアリティをめぐる議論と同じである。これでは、つきつめると、ハンセン病にかからなければ、ハンセン病療養所で生活しなければ、ハンセン病のことはわからない、となってしまう。困難かもしれないが、それでも、相手の立場に立て、思いやれ、共感せよ、そうした優しさの実現は可能なのだと確信するものの提案である。

さて、では、国立療養所長島愛生園の医官だった小川正子は、優しくあったのだろうか。彼女をモデルとした映画『小島の春』のなかの小山先生は、優しいひとなのか。映画『小島の春』のラストにちかいシーン 愛生園に向かう舟のうえで、小山先生はこれから入園する横川に自分のコートをかけていた。これは、「<やさしい>気持ちになっている」といえるのではないか。こうした優しさは、隔離を否定しないどころか、それを推進する。成田はこの講演ノートで、長島愛生園園長だった光田を批判しているのだろう、

光田イズムということがよくいわれます。絶対隔離を進めるために、簡単にいうと、相愛互助のような綺麗事を並べ、療養所の運営経費を節減して、一人でも多くの患者を集める考え方でしょう

というわけだ。だが、愛生園で療養したものたちから、光田先生のおかげで生きてゆくことができた、療養所に入れなかったらどうなっていたか、と聞きとることはそうむつかしくないだろう。そう回顧するものにとって、光田は病者の立場に立った、思いやりのある医者となるのではないか。それを、騙されている、と論ずものは、その療養者の生そのものを否定することにならないだろうか。

「あなたは、やさしいか？」という問いは、なにを、どうするために有効なのだろうか。それは、病者の境遇に「揺す振られるような思いに駆られ」、その「後を追」い、なにか手をさしのべるだけでなく、ハンセン病患者を手厚くいたわって療養所につれてゆけるかどうかを試してもいるのだ。「絶対隔離」とは、「すべての癩患者の終生隔離」(成田)なのではなく、世のなかのほとんどのひとが、好悪や是非などどのような感情によるのであれ、隔離を受け入れてしまった、その完全なようすをあらわしているのだ、とわたしは考える。

稲葉上道の「ハンセン病資料館が持つ意義」と題された論考は、その末尾ちかくで、

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

常設展示に対する批判が、たとえこの資料館の学芸委員としての資質を私たちに鋭く問うものであったとしても、それはあくまでも資料館の存在とその意義を失わせないためにあることを切に願う。

とうたえている。安易な批判を身を挺して拒絶するようなこの発言は、資料館を蔽う緊迫感のあらわれなのだろう。さきに引用した一節は、資料館の来歴をふりかえり、その意義をあらためて確認するこの論考のなかで、「資料館を失わないために」と題された節に記されていた。なぜ、資料館の学芸員が、みずかの職責を審問にかけられるような事態にたちいたったのか。それは、2007年のリニューアルが、「後に資料館が衰退して行く画期だったと言われることになるかもしれない。それほど深刻な問題点を抱えているのが資料館の現状なのである」との自覚があるからなのだ。資料館のリニューアルとは、なんだったのだろうか。

資料館の始まりは、稲葉の論考によれば、1960年代に多磨全生園の「再建された新自治会」がおこなった事業のなかの「ハンセン氏病文庫」にさかのぼるといふ。1977年に、自治会図書室の移転にともない「ハンセン氏病図書館」の名がついたところで、図書だけでなく療養者の「生活用具などモノ」も保管するようになり、さらに、1990年に資料展示室が増設され、これが高松宮記念ハンセン病資料館の設立にいたる。こうした経緯において、図書と展示の閲覧機能を持つ館には、「自分達が生き抜いてきた証を残すこと」と「社会に同じ過ちがくり返されないようにすること」の2つが目的としてあった、と稲葉はいふ。療養者の生き抜いた証を示すことは、1960年代からの自治活動のなかで、彼ら彼女たちみずから掲げた方針だったこととなる。

稲葉は、高松宮記念ハンセン病資料館の意義として7点をあげた。そのうちの4つをあげると、

1. 社会的な抹殺や精神的な崩壊の危機に耐えて生き抜いてきたその存在証明を、患者・回復者が自ら行ったこと。
5. 主に実用的な価値しか見出されずにいたモノを、散逸の危機から救い出して保存し、人間の存在証明をいう新たな価値を示して見せたこと。
6. 生涯に渡る社会的排除・人間の尊厳の否定・症状の悪化といった限界状況にまで追いつめられてもなお、人間は生きる意味を求め続ける力を持っていると証明したこと。
7. 活動の成果として現実にハンセン病患者・回復者に対する社会の理解を獲得したことで、博物館が、人が生きるために不可欠な存在になり得ると証明したこと。

である。西浦がいふ、「当事者」のアイデンティティとしての資料館(展示のモノをふくむ)「それでも」という接続詞であらわす転換という表現の型は、ここに示された意義と重なっている。

2007年の予定となったリニューアルは、2つの点で、「資料館の意義を変えてしまいかねない非常に大きな危

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

機」となった、と稲葉は憂慮する。

1つには、それまでの「患者自身の立場」からの、彼ら彼女たちによる「手作りの展示」が、「回復者ではない」ものが「展示プランを制作」することへの転換である。そこで、資料館学芸員は、「自分たちの歴史として語ることでできる立場にいる者と、自分自身の人生ではないことを語る者との立場性の違いはどうしても大きく、自ずとその語りは異なるものにならざるを得ない」との自覚を持った。このことは、

それまでの常設展示に込められていた患者・回復者の思いを、今回も込めたいと思った。しかしまた、患者・回復者の人生をあたかも私たちの体験であるかのように描くのは不誠実に過ぎ、かつて彼らを排除した人々と同じくハンセン病を病んだ経験のない者として、自分が問われているものは何なのかを示す必要があるとも考えた。

との自問につながった。そこで案出された方針が、療養者の苦しみの責任は国にだけあるのではなく、わたしたち一人ひとりの問題としてあることをあらわす、「苦しい状況があったからこそ、その中を生き抜くために自分が生きる意味を見つける努力があったのであり、そのことがすでに尊敬に値し、これから私たちが生きていく上で多くの示唆を与えてくれると考えた」、その考えにみあう展示、となる。

そこにもう1つの危機、すなわち、「厚生労働省から検閲を受けること」が出来た。リニューアルは、館の新名称にはっきりとあらわれているとおり、その国立化でもあったのだ。リニューアルの過程と結果として資料館は、国による検閲という大幅な介入と、「支援者」による「国の責任を追及する際の標的と見なされる」という挟撃にあうこととなった。前記のとおり、ハンセン病市民学会2008年第4回交流集会分科会Aのテーマが「リニューアル資料館を考える」で、おそらく会場のディスカッションがていねいに起こされたのではないであろう（正確な記録ではないだろうから、誤解があるかもしれない、ということ）分科会記録を読むと、厚生労働省の介入を糾弾しているのか学芸員の展示の方針や手法を非難しているのかよくわからず、その内容が不当だと感じる発言があったので、稲葉の憤りは理解できる。

稲葉は現在の資料館を蔽う問題点を、つぎのとおり指摘した。「博物館の表現の自由の侵害」、「回復者ではない者がハンセン病の歴史を語る際に生じる危険性と限界についての認識の欠如」、「展示表現の妥当性」

「資料館の価値への不理解による運営の停滞」である。彼がくりかえし、「患者・回復者」がおこなってきたことと、「患者・回復者ではない私たち」を分けて、展示や資料館のありかたを考える姿勢をとる理由は、ここにいう「私たち」とは、たんに展示をおこなう資料館学芸員数人を指すのではなく、厚生労働省の公務員、運営委託者、「支援者」がしてきたことをふくめて、「患者・回復者ではない者たちが、患者・回復者が精魂を傾けてきた

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

この資料館にしてしまったこと」を深く「悔や」むがゆえに、「患者・回復者」ではないものたちほとんどすべてを審判の法廷に引きだすからなのだ。その場にいるものたちは、「患者・回復者の思いを、完全に自分のものとすることは決してできないばかりか、いつでも彼らの人生の表面だけをとらえ、安易にもてあそぶことができちゃう」から召請されたのだ。そのうえで、審判の対象となるひとりだと自覚する稲葉は、「それでも患者・回復者の思いを自分のものにしようと努めなければならない」との資料館運営の、また学芸員の態度の原則を示す。

では、それにもとづく「資料館の立て直し」をどうするのか。それは、「常設展示については、高松宮記念ハンセン病資料館時代の常設展示に「戻る」こと、つまり、患者・回復者の思いを込めた展示への原点回帰を目指す」というのである。「戻る」と、「 」をつけて表記しているのだから、展示をただ元どおりにするのではなく、展示の根本に、「患者・回復者の思い」をすえる、というのだろう。とはいえ、さきにみた安易な批判を拒絶する姿勢は、リニューアルにかかわる自身の仕事を自己否定するにちかい、「戻る」という方針を掲げたがゆえの覚悟なのだろう。

この「患者・回復者の思いを込めた展示」とは、なにを、どうすれば可能なのだろうか。現在の常設展示にある、「患者・回復者」である大竹章が執筆した『無菌地帯』の朗読は、彼の思いをあらわしていないのだろうか。本文では物量と書いたが、失敗作もふくめたという「患者・回復者」の焼いた陶器の展示では、作者の思いは伝わらないのだろうか。稲葉が、「患者・回復者」とそうでないものたちを峻別する意図は、さきにみたとおり理解できるが、そのうえで、仮に文字どおり「患者・回復者の思いを込めた展示」に徹するとしたら、それは、彼がいう「患者・回復者の思いを自分のものにしようと努め」ることとは異なるし、さらにいえば、西浦が掲げた「当事者の人生を非当事者が展示するということ」をめぐる煩悶より、ずっと後退してしまうのではないか。

もとよりわたしは、「患者・回復者の思いを自分のもの」にすることができるかどうか、そうしようと努めることが正しいとか誤っているとか議論したいのではない。むしろそこに断絶(西浦のいう「深淵」)があるのはあたりまえで、あるいは、どだい歴史家のやることは、過去の死者を相手にするかぎり、そのものの思いと自分の見方や考えが異なるのは当然にすぎるのだ。ただし、歴史を書くとき、ばあいによっては、その相手(にかかわるものたち)がいまもいることがある。そのとき、彼ら彼女たちは自分たちの人生のすべてをかけて、(ときに、思いつきで)観察者や見物人の小賢しさに徹底した抗議をすることがある。なにもわかっていない、というわけだ。そのとき、自分は「非当事者」で経験も浅く、「当事者」の思い人生には太刀打ちできないと退却してしまったのでは、歴史家や学芸員が歴史を書いたり展示したりする必要はなくなる。それは、当人にしか書けない、それは

はじめに/「ちぎられた」展の構成/「児童文芸」があらわすもの/『藻汐草』のなかの子どもたち/展示という表現/リアリティの作為/試練を開く/おわりに

当人をみせるしかないこととなるから。

具体案を示せず、曖昧な議論をくりかえしかねないが、わたしは、深淵があること、経験がないこと、ずれがあること、他者の思いを自分のものにできないこと、を手放さずに、それらをもっと大切にしながら、そこを思考の始まりにするとよいとおもう。「患者・回復者の思い」を自分のものにできないとわかったとき、それは、ハンセン病を発症したものとそうでないものとが、1つのことから理解できないということをとともに体験した当事者になったのだから。

生き抜いた証を知らしめる展示が、資料館のリニューアルまえにすでにあり、それが療養者の切実な痛切な要求であったことを稲葉の論考から知った。だが、そのことを、(ふたたびここで引用をくりかえせば)「苦しい状況があったからこそ、その中を生き抜くために自分が生きる意味を見つける努力があったのであり、そのことがすでに尊敬に値し、これから私たちが生きていく上で多くの示唆を与えてくれると考えた」ととらえてしまったのでは、生き抜けなかったものの生が、生き抜いたものたちからも弾かれてしまい、その生を尊敬するものたちからも顧みられなくなってしまう。わたしは、それをしたくない。洗濯しようとしてお風呂の残り湯を掬う。そのとき、湯船の底にうまく掬えないいくらかの冷めたお湯が残る。底の残り湯を掬う歴史学　これではちょっとふがいない構えだろうか。

文献一覧

- 阿部安成 2008 「資料紹介 長田穂波日記 1936年：療養所のなかの生の痕跡」(1)～(4完)『彦根論叢』第370号、同前第373号、『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、『彦根論叢』第375号
- 2009 a 「史料紹介 長田穂波の痕跡：療養所の生のあらわし方」『ハンセン病市民学会年報2008』
- 2009 b 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す：香川県大島の療養所をあらわす点描」(1)『彦根論叢』第378号
- 2009 c 「療養所の歴史を縁どる：過去との乱取り」(1)『青松』通巻第647号第66巻第4号第7・8月号
- 稲葉上道 2008 「ハンセン病資料館が持つ意義」『博物館問題研究』No.31
- 金福漢・清水寛 2002 「韓国におけるハンセン病回復者「定着村」の「未感染児」に対する共学拒否事件の史的研究：1960年代の慶尚道と首都ソウルを中心に」
- 国立ハンセン病資料館編 2008 『ちぎられた心を抱いて：隔離の中で生きた子どもたち』社会福祉法人ふれあい福祉協会
- 清水寛 1990 「第2次世界大戦と障害者〔1〕：太平洋戦争下の精神障害者・ハンセン病者の生存と人権」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』第39巻第1号
- 1999a 「日本ハンセン病児童問題史研究〔 〕：研究の課題と「日本ハンセン病児童問題史年表(第1次案)」」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』48(1)
- 1999b 「日本ハンセン病児童問題史研究〔 〕：聴き書き：国立療養所沖縄愛楽園における宮城兼尚氏の「患者補助教師」としての歩み(1)」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』48(2)
- 2000 「日本ハンセン病児童問題史研究〔 〕：聴き書き：国立療養所沖縄愛楽園における宮城兼尚氏の「患者補助教師」としての歩み(2)」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』49(1)
- 篠崎恵昭・清水寛 1998 「国立療養所多磨全生園のハンセン病児童・生徒の文集の検討：文集『呼び鳥』にみる精神生活の深層」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』第47巻第2号
- 2000 「国立療養所栗生楽泉園のハンセン病児の精神生活の深層：『高原』誌の作品を通して」『埼玉大学紀要 教育学部(人文・社会科学)』49(2)
- 2001 「国立療養所長島愛生園におけるハンセン病児の精神生活の深層：“愛生人”構想からみた『望ヶ丘の子供たち』(1941)・『愛生』誌の検討」『埼玉大学紀要 教育学部(人文・社会科学)』第50巻第1号
- 2002 「ハンセン病療養所における生活記録運動の意義：堀田善衛・永丘智郎編『深い縁から - らい患者生活記録 - 』の検討をとおして」『埼玉大学紀要 教育学部(人文・社会科学)』51(1)
- 滝尾英二 2000 『近代日本のハンセン病と子どもたち・考』人権図書館・広島青丘文庫
- 長島愛生園教育部編 1941 『望ヶ丘の子供たち』山雅房(国立療養所長島愛生園神谷書庫蔵)

- 成田稔 2008 「あなたは、やさしいか? : 成田稔先生の講演ノート」『博物館問題研究』No.31
- 西浦直子 2008 「当事者の人生を非当事者が展示するということ : ハンセン病資料館リニューアルを通じて」『博物館問題研究』No.31
- 畑谷史代 2006 『差別とハンセン病 : 「柵の垣根」は今も』平凡社 [平凡社新書 307]

『藻汐草』掲載子ども作品集(1)

(凡例) 掲載にあたって句読点や傍点、また表記についてもすべて原文のとおりとした。原文の行がえは「/」であらわした。闕字、平出はそれぞれ一字空け、行がえとした。それ以外のブランクや、本来であれば句点が打たれるべきだがそれがないところには、カンマを打った。誤字などはそのままとし、煩雑となるのをさけて、〔ママ〕のルビをうたなかつた。子ども以外のたとえば保姆の文章は、ゴチックであらわした。

『藻汐草』第2巻第1号、1933年1月15日

「子供のページ」

「童謡、尋二、久保スエノ / わたしのにんぎよはよいにんぎよ / いつもぱつちり目をあけて / わたしが着物きせてあげ、おびをむすんで / ねんねしてころりところんで目をつむぐ / わたしがだいておこせば目をあける / わたしのすきなにんぎよさん / わたしがおびときものをぬつてきせませう」(60頁)

「童謡、尋二、江川ミチエ / わたしのにんぎよはいゝにんぎよ / 目はぱつちりとひらいてゐる / 夜になると目をつむつてねてしまつたのよ / そとへもつてあそびよつたらおめゝが / なくなつたのよ / わたしはほんとにかなしかつたわ」(60頁)

「童謡、尋二、神田ヒロエ / わたしのにんぎよだいすきよ / 目はぱつちりとひらいたりつむつたり / わたしほんとにすきよ / わたしがだいてねたら目をつむつて / ねましたからわたしはだいすきよ / わたしがにんぎよをおこしたら / 目をぱつちりあげました」(60頁)

「童謡、高二、為久ヨシエ / 今日も日和で人形遊び / 愉快地楽しく皆と遊ぶ / むしろをしいて人形ねかし / おこせばぱつちり眼をあける / 人形をつれて散歩に行けば / 山で鳥がカアカア笑ひ / 黒い眼をきよるきよるさせる / ほんに人形は可愛いゝ」(60頁)

「綴方、高二、今井史郎 / 悲しい思出 / 忘レモシナイ去年ノ十二月十五日デアツタ。僕ガ学校ノ前デ遊ンデイル時ダツタ。僕ノ心ニ誰カ、室ニ帰エレ室ニ帰エレト伝エテクレタ。室ニ帰ツテ見タ、ナニモ出来事ハナイト思ヒナガラ押入ヲ明ケテ見タ。オ母アサンガ僕ニ小包ヲ送ツテ来テイタ。ナンダコレシキノ事カト思ヒ、ナガラ箱ノ下ヲ見ルト手紙ガ来テキタ。 / アー手紙ノ事ダナト思ヒナガラ読ンデキト姉サンノ死、僕ハ驚ク胸ヲオサエナガラ読ンデ行クト姉サンハ僕ノ名ヲ呼ビナガラ死ンデイツタトイフ。 / 僕ハ夢ノヨウナ気がシタ。僕ガ去年ノ十月岡山ヘ帰ツテ見タ、時ハホント

二元氣デモタノニ姉サンガ死ンダナンゾト僕ハホントウニ夢ノヨウナ気持ガシタ、僕モ兄サンモモウ長クワアルマイト
思ツテモタケレドモ、コンナニ早く死ヌルトハ思ハナカツタ、姉サンハ死ニ僕達二人ハコゝヘ来テイルト思ウトオ父サ
ンヤオ母アサンノ心ハドンナデアロウト思フト僕ハ畳ノ上ヘ泣伏シタ、室ノ人ハ僕ヲイロイロトナグサメテクレタ、其
ノ時兄サンガ帰ツテ来タ、兄サンハ僕ヲ探シテモタノダツタ。兄サンハ室ノ人ニ姉サンノ死ヲ告ゲタ。僕ハ姉サンガコ
ンナニ早く死ヌルトハ思ハレナカツタ、ソノ後毎夜毎夜僕ガ岡山ニ帰ツテ見ルト姉サンガ元氣デ僕ヲ迎エテクレル夢ヲ
見タ。」(60~61頁)

「**綴方**，高二，阪本三郎 / 運動会 / 僕等が待ちかねたる運動会も去る二十六日午前十一時頃より『ものは』の開きにつ
ぎ少年徒歩競走を以て幕は切り落された。 / 回数は順を追ふて進み一番趣味のあつたのは僕等の面たゞきであつた、真
直に進まふとすればゆつくり歩まなければならぬ、すると向へ行くに五間許りあるので、なにかありはしないかと途
中地上をたゞくと木剣はふるへて手にしびれ渡るので手は痛かつた、又急いで行けばゆがむので見物人の方を見ると
非常に笑ひに満ちてゐた。 / 最後に三舎対抗リレーがあつた、三舎と云ふのは明治、大正、昭和、と三組に分ちてあつ
た、僕は明治はとても優等には入れまいと思つてゐたが始めは二番目に立つて走つてゐたが二人目で遂に倒れて三等で
一番あとであつた、四人目で又一等になり五人目も見る間に決勝点へ入いつたので遂に明治舎の決勝に期した。」(61~
62頁)

「**綴方**，高二，谷恒雄 / 茸狩 / 今日はこのごろにまれなよい天気だ。朝ごはんをすまし、学校に行くと、先生が、皆さ
ん今日は天気がよいから、山へ茸取に行きましょ、とおつしやつた。僕等は、手をうつてよろこび、『すぐに行きましょ
行きましょ行きましょ』と先生にせがむと、『ではすぐに行きましょ』とおつしやつた。すこし先生のおしえがあつて
から出かけた、人数は先生をあわして八人だ、皆うれしそうだ、まず養豚小屋の上から、わかれてさがしだした。みつ
からないのであらう、皆だまつてさがして居る。と小さい女の子が『あつたあつた』といつたので皆馳せあつまつて行
き何茸かともればなあんた『いぐち』だ、又みなは、わかれて、さがしだした。しばらくして頂上に出た、先生が『と
つている人はもつて来なさい』とおつしやつたので、我さきにと先生の居る所に、あつまつた。自分自分にふところか
らや女の子はたもとから、皆がだしてみると籠に八分目もある、『もうこれぐらいでかへりましょ』とおつしやつたので
皆は帰るしたくをした。茸取はおもしろい。」(62頁)

「日野 / 島にゐる兄さん、辛からう / 妾も二十四才の、今日も / 一人法師で..... / 遠い東京で、涙ふく / さぞや
辛からう、情なからう / 俺も色々、思ふとき / 職務怠慢なり勝ちだ / さぞや辛からう、情なからう / 故郷に暮す、父母
は / お前の病気を癒さん為 / 月に三日の、塩もの絶ち / さぞや辛からう、情なからう / 故郷で暮す、父母は / 隣の秀さ
ん、見る時に / あれも丈夫で、あんなれば！ / 可愛想なる、お前の写真 / さぞや辛からう、情なからう / 故郷で暮す、
父母は / 寝た間も、忘れはせぬぞ / 兄弟三人ある中で / 一番可愛いゝお前 / さぞや辛からう、情なからう！と / 故郷の
父母 / 私の病気を癒さん為 / 近所、親族、友達に？ / 笑顔で交る、その心 (以上子供のページ)」(62頁)

- 『藻汐草』第2巻第4号、1933年12月25日

「**四匹ノブタ (オ話)** / 保育所，児童，美馬佐栄子 (八歳) / アルトコロニ四匹ノブタサンガアリマシタ。 / アル

日ブタサンノオ母サンガ、『ムラノオ店へ行ツテクルカラ、オ母サンガカヘルマデ、オトナシクマツテイナサイヨ』ト言ヒマシタ。ソシテ、『ミンナ何ガホシイカ』トキ、マスト、アキチャンブタサンハ、テツポウ、ノタカシチャンブタサンハ、ホンガ、ノミツルサンブタサンハ、サアベルガノヒロクノブタサンハ、オカシガホシイト言ヒマシタ。ノオ母サンガ店ヤへ行キマシタ。ソノアトヘ、オトナリノポチサンガアソビニキマシタノデ、ミンナハ、ポチサントイツシヨニツミキヲシテアソビマシタ。ノポチサンガカヘツタアトヘ、オ母サンガ、カヘリマシタノデ、ミンナガヨロコンデオ母サンオカヘリトイヒマシタ。』(70頁)

「お母さんノ保育所、児童、金森俊夫ノ僕が十歳か十一歳の時であつた。お母さんが、ちよいちよい肩をたゞいておくれといつたが、僕はいつもいやそうな顔をした。お母さんはお前は社界の事をしらないから、そんないやな顔をするが、お母さんなどは、小さい時から家をで、よそへ奉公に行つた。その家の主人がお母さんに、むつかしい用事をさせてもお母さんはいやな顔をした事がないのだと、言ふてきかせてくださつた。ノ又お母さんは、父母が生きてある時に親孝行をしておくとお安心ができるけれど、孝行をしなかつたら親が死んだ後で、父母のいふ事を聞いて置けばよかつた、といふ事をしるのだとお教えてくださつた。ノ僕はそれは本当かしらんと、うたがつていたが、保育所に来て、お母さんの言はれた事が、はじめてよくわかつたのでした。』(71頁)

『藻汐草』第3巻第1号、1934年4月10日

「児童欄」

「春ノ高二、今井至朗ノ今度出来た新道を辿つて、山の頂上へ出た。ノ眼下に島の家々を眺めると、低い煙突が真白い煙を悠長に吐いてゐた。ノ五剣山が一群の雲を背景にスツクと、そゞり立つてゐる様は又一入の眺めだつた。ノ『美しいなあ……』ノさつきから独り言を之ひ続けてゐた友も、声をそろへて『きれいだ』と僕の肩に手をかけた、磯を洗ふ小波がサラサラと音を立てゝゐる。高松の方へ眼を転ずると所々に片雲はあつたが、よく晴れた空には、三越の七階があたりの家々を大やうに見下してゐた。ノどこを見ても美しい春の眺めだ、島のトタン屋根が春の陽光を受けて銀色に輝いてゐる。ノ春、春、僕は春が一番すきだ、なんだか僕の心までがのびのびと春のやうだ、春よ！いつまでも去らないやうに…。ノ大きな飛行機が爆音勇ましく、頭上をかすめて行つた。』(43~44頁)

「春の海ノ尋六、中野秀憲ノ春の日は暖く、海は青々としてゐる、島の山にはもうツ、チの花が笑ひ初めた。ノ『馬の瀬』に上つて見ると、遥の水平線には二ツ三ツ白帆が浮いて、紺青の空には五剣山が峰高くそびえてゐた、ほんとに春はどこを見てもものどかな景色だ。ノ今薄霞のかけた小豆島を眺めてゐると、二万トンもあるやうな大きな汽船が真黒い煙りを吐いてコチラへ進んで来る。ナンといさましいなあ！あんな所を図画にしたらどんなにきれいだろう。ノ春、春、すべてが春だ。ノ僕等を春のやうな心持で一生懸命勉強しやう…。」(44頁)

「春ノ高二、為久ヨシ江ノ長い冬の眠りから覚めた草木が、ポカポカと暖い陽の恵みに可愛い芽をふき出しました。ノ島山のツ、チはも今にも花を咲かせそうです。ノ昨日出来たばかりの山道を艶子さんと歩き乍ら四方の景色を眺めると瀬戸の島山は淡い霞みに包まれて、一層春の感じを深めてゐます。ノ碧く澄み切つた空には二、三羽の鶯が悠長に弧を描いて飛んでゐました。ノ何んとなく心がのびのびとして来るやうです。本当に春は野山に遊ぶに最も

良い時季であります。」(44～45頁)

「**兵隊さん** / 尋六, 山本時重 / 寒い満洲で兵隊さん / 雪や氷の上をドシドシと / み国のために尽して下さる兵隊さん / どうか達者でみて下さい！」(45頁)

「**松の木** / いつも青い松の木は / 人がコヤシをやらぬのに / 病気もせず / どうしてあんなにふとるのか？」(45頁)

「**豆腐屋さん** / 尋六, 岩本花子 / 豆腐屋さん / 朝から晩までぶらぶらと / あちらの町から、こちらの町へ / なんぼ行つても、ちつとも豆腐が売れません、とうとう怒つた豆腐屋さん / ラツパも豆腐も、プチコワシ / 赤い顔して居りますと。 / おまわりさんがやつて来て、 / 『コラコラ豆腐屋、何んとした』 / 云はれてびつくり豆腐屋さん / 頭をカキカキ / 青い顔して逃げました。」(45頁)

「**日暮の牛** / 尋六, 三好芳太郎 / 一月の或る夕暮れです / 車を引いた一頭の牛が / フーフーと口から泡を吹いて / サモたいぎそくに / 背に赤い夕陽を浴び乍ら / 森の中へ消えて行きました。」(45頁)

『藻汐草』第3巻第2号、1934年6月7日

「**児童欄**」

「**子豚** / 尋六, 原貴太郎 / ぶた子君, ぶた子君 / ぶうぶうと / いつも, かつもか / 泣きながら / 母親と / おちゝがほしい / おなかがすいたか / ぶた子君, ぶた子君 / なぜなくの / 日がな一日 / ぶうぶうぶうと / 大きな鼻をもつてから / なぜなくの / 友だちを、うしなつたのか / 泣くのをやめて / ねんねしな」(25頁)

「**桜** / 尋四, 久保スエ / ノ 咲いた咲いた / 桜がさいた / きれいにさいた / 白い桜に / もも色に / 頭をそろへて / さいてゐる / ちるちる桜 / 風にふかれて / とんでゆく / 桜々どこへ行く / 又いつかかへつて / くださいな」(25頁)

「**さくら** / 尋四, 神田広子 / さいた, さいた / さくらがさいた / うちのうらの / 山にもさいた」(25頁)

「**雨** / 尋四, 林茂 / あめが, ぼつ, ぼつ / ふつてきた / おいけのこいが / はねてゐる / あめが, ぼつ, ぼつ / やんできた / しょくようがへるが / ないてゐる」(26頁)

「**松** / 高二, 南久枝 / 私の生れてこの方に / 一寸も変らぬ松の色 / いつも生々緑色 / 毎年毎年年輪を / ましつゝだんだん太くなる / 学校のまはりにある松は / 生れて幾つになるのやら / 大きなからだで立つてゐる」(26頁)

「**星** / 高二, 三好芳太郎 / きらきらきら / 星が出た / 大師堂の上に / 又た出た / こんどは小豆島の上に / きらきらきら / 見る見るうちに / あちらもこちらも, きらきらきら / 空は星で一ぱいだ」(26頁)

「**蝶** / 高二, 末永豊 / ひらひらひらと / てふてふさん / どこから来たのか / 菜の花に / とまつて一寸, 一休み / どこまで行くのか / てふてふさん / 花をはなれて / どつこいしよ / ひらひらひらと / とんで行く」(26頁)

「**豚** / 高二, 岩本花子 / 私が呼ぶとよつて来る / 大きな豚に, 小さい豚 / 豚さんごはんの汁かけを / おいしそうにたべだした / ピチャピチャピチャと音たてゝ / おなかが太るとお豚さん / 横にころんで眠りだす / ほんとに豚はのんきさう」(27頁)

「**日本の兵隊さん** / 高二, 吉井文子 / 黄色い服に軍刀つけて / いつも元気な兵隊さん / 朝は早く練兵場で / 東へ向ひてラツパ吹く / いざ戦争となりたれば / 兵隊さんは身を捨てゝ / 御国のためにつくします / 君の為ならいつどこ

で/命を捨てゝもかまはぬと/堅い決死の兵隊さん/ア、勇ましい兵隊さん」(27頁)

「**すずめ**/尋六,栗栖白/雀,雀/朝早く/チュウチュウ、泣くのはどうしたの/お腹がすいて/かなしいの」(27頁)

「**時計**/尋四,藤田英夫/コチコチと/よるも,ひるも/たへまなく/いつもやすまず/うごいてる」(27頁)

『藻汐草』第3巻第4号、1934年9月15日

「**児童文芸【保育所】**」

「**夏の夜**/尋三,赤松貞清/空にはきれいなお月様/きらきら光るお星様/浜辺はそよそよ涼風吹いて/なぎさで波はささやき合ふよ/きれいな砂を一つにあつめ/きれいにきれいにならして行くよ」(35頁)

「**私のふるさと**/尋三,美馬佐栄子/私のふるさと近いなあ/門から北がふるさとよ/私のふるさとこひしいな/けれども私はしあはせだ/高松屋島何処へでも/行けて楽しい私です/母ちゃん父ちゃん/可愛さう/私が町へ行つたなら/私のかりを/待つて待つて待つてある/私はやはりしあはせだ」(35頁)

「**お月様**/尋四,山田安男/まるいきれいなお月様/僕らのつくる丸よりも/まだまだ丸いお月様/にこにこ笑ふお月様/僕の顔見て又笑ふ/にこにこお月様/大好きだ」(35頁)

『藻汐草』第3巻第6号、1934年12月25日

「**保育所文欄**」

「尋四,山田安男/赤いきれいなざくろさん/僕らの学校の前にある/赤くて丸くてきれいです/窓からざくろを見たならば/何だかうれしくなりますよ/すぐにざくろが眼につくよ/桜の木のよこに立つてある/ざくろはほんとにきれいです/僕はざくろが大好きだ」(23頁)

「**秋の朝**/尋三,赤松貞清/秋の朝空はきれいに晴れて居る/広々としてあるあの空や/今にも虹が立ちさうに/雲は風に飛ばされて/ふわりふわりと飛んで行く/それと一しよにそよ風吹いて/草はひらひら動き出す/私の好きな秋の朝」(23頁)

「**夏休み中一番悲しかった事**/尋三,美馬佐栄子/大阪北河内の高橋先生のお宅へ行つて、二三日目の事で有りました。/小さなしきみに腰を掛けてみますと高橋先生のお内の「さゆりちゃん」が私をつきとばしました、私はしきみから落ちて手をすりむきました、其の時先生のおばさんが来て足をきれいに洗つてふいて下さいました。/そしてさゆりちゃんを大へんお叱りになりました、私は其の時自分が叱られたよりもつともつと悲うございました。/それは私が其のしきみに腰掛けなかつたらこの様な事にならないのと思つて今でもさゆりちゃんがおかはいさうでなりません。」(23~24頁)

「**海の朝**/尋六,金森俊夫/東の空でお月様が/ぼうと曇つて出て居ます/海にうつゝたお月様/小波にくだけてキラキラ光る/島は霞に包まれて/緑の松も黒く見え/白い砂もこげ茶に見える/海の朝は美しい/海の朝は美しい」(24頁)

「**雑**/千鳥/一、子等は皆お早やうと/小さき頭とさぐるもいとし/一、かしましき子等を/叱りて見たけれど已

が心を見れば恥し／一、むつゝりと笑もせで／働けど其の時のみぞ彼女は楽し／一、怒りても叱りて見ても／子等は皆尚慕ひ来るあどけなさ／一、人道のけはしき坂に行き会へば／吾男に生れざりしを悔ゆ／一、今日も又女なる故がまんして／故無き事に心を砕く／一、淋しさも悲しき事も忘れ来て／子等と集ふは何たる幸ぞ」(24頁)

「**大島保育所**／大島東海岸の松山に新築された保育所は、眺望に於ては何といつても大島一であらう。小豆島を初めおちこちの小島を浮べた海が冬をおもはせぬ鮮かなブリウーに、ゆく船の姿をはつきりと浮べて、海拔六米の住居の窓辺に実に親しみ深く「大自然のオチサン」然たる微笑をみせてゐる。／十ヶ月の歳月と七千円の工費に、住宅及静養室と他一棟の附属建物が完成されて、十二月二日既に移転、木の香もゆかしい新住宅は五十名の収容力を有し、現在二十五名の児童と三名の従業員が起居して新入所者を待つてゐる。あはれ癩者の子も医学的に病菌の不可侵を立証された今日、畏くも上大宮様の御茲仁に救ひ上げられて、病魔よりは完全に隔離され、義務教育も一般小学校と同様に施され、卒業証書も下附されることになつたのである。かかる児等の光明に加へて特志者の出現は更に保育児童の上に将来の幸福を約束するものである。現に拾才の一児童は大阪にあつて特志者の保護の下に通学の幸にあり、来春卒業二男は満洲に特志なる。父母兄を得て、渡満の喜びを今や遅しと待つてゐる。／将来の途開けてこそ幸なる病者の子よ、斯くて幸なる大島保育所の上に、栄光あれ。(大浜文字)」

『藻汐草』第4巻第2号、1935年4月30日

「**児童文芸**」

「**故川端先生の追憶**，高一，藤田正／川端先生が亡くなられた。／その知らせに接した時僕は本当に夢ではないかと思つた、その余りの意外さに、然しそれは消す事の出来ない悲しい事実だつた。寂寞とした部屋の中で、静に眼を閉じて居ると先生の御優しい御姿が鮮かに浮んで来る、「先生」と叫びたくなつて来た、想へば僕等の大きな柱が失はれたのだ、僕等の親柱が、それは悲しい時に、もたれかゝる太い柱だつた、寂しい時に見上げる高い柱だつた。又嬉しい時に凭りかゝる確かな柱だつた、然し僕等は徒らに悲んでばかりはゐない、先生は僕等の心の黒地に銘々一粒づつの種を蒔いて行つて下さつたのだ、僕等はこの種を発芽させて段々と成長させて行かねばならない、枉らず、くねらず、涯しない青空を目指して何処までも、どこまでも、さうだ、これこそ亡くなられた先生の御高恩の万分の一にも御報ひすると云ふものだ。」(18頁)

「**故川端先生を憶ひて**，高一，真鍋磯吉／昨日迄私達を教へて下さつた先生が今朝から来られなくなつたと思ふと何とも言へなくなる、先生は実に真面目な方であつた、今になつて悲しいとか、寂しいとかそんな言葉では凡そ表はせない気持だ、故郷を遠く離れて此小さな嶋に集つて居る少年達を心から愛して下さつた、先生が亡くなられたと言ふ事は大きな支柱を失つた、家と同じである、先生程此島の老若男女から敬慕されてゐた方はなかつた、殊に僕等学童にとつては「良き先生」であり、「良き兄上」であられた、先生に対しての僕等の記憶は涙の底に凝つと映じて消えない、教壇に立たれた、先生は心から僕等を導いて下さつた、或時は僕等の為になる話をして下さつた。或時は僕等の怠慢を心から叱責された、僕等は先生の御教訓を決して忘れまい、否忘れてなるものか、冬の日早く西山に入りかゝる時先生と一緒に撮つた写真が、かたみの一つとなつてしまつた。」(18～19頁)

「故川端先生を憶ふ、高一、浅野末子 / 噫！忘れもせぬ一月廿二日の日は懐しい先生と御別れをした日でした、先生の受持は尋常二、四、六年でした、日頃先生は面白い事を言つて私達を笑はされました。一方一生懸命に学課を教へて下さいました、処が廿二日の朝学校へ行つて「先生お早う御座ゐます」と言つても何時もの態度と異つて少し打沈んでられる様に見受けました。私達は其日も何の変つた事もなく室へ帰りました、処が翌日先生が亡くなられたと聞いて私は夢ではないかと驚きました。其日から学校もお休みになつてしまひました。二三日して先生の御葬式が営まれました、先生の御霊前に向つて教子の六年生の男生徒が生徒総代として弔辞を読まれました、其時私は心から悲しくなつて何時の間にか臉の裏が熱くなつてしまひました。不図気がつく私達の前も後も鼻をすゝり上げる音が聞えました、私は是以上ペンを進める事が出来ません。 / 私の臉の裏が又熱くなつて来ました。 / 只先生程島の人々から心より尊敬され慕はれてゐた方はないと言ふ事だけを書き加へて置きます。」(19頁)

「故川端先生を憶ひて、尋六、三好守市 / 先生は僕等の組を受持つて僕等に正しい道を教へて下さいました。しかし僕等は良く先生に我儘を言ひ時々迷惑をかけましたが先生が死なれて初めて気がつき只後悔するばかりです、毎朝学校へ行つて「先生お早よう」と云ふと先生の声がして「ウムお早よう」と言はれるやうな気がしてなりません、道でゞも紺の着物に羽織を着た人が通ると時々ハツトする事が有ます、先生は良く紺の着物を着て黒い眼鏡を掛けて居られました。是から後、永久に先生の御顔を見る事は出来ず只似た人を見ては思ひ出すばかりでせう。 / でも幸ひに先生の亡くなられる少し前写真を撮りましたから写真が出来れば又先生のお顔を見る事が出来ます。」(20頁)

「故川端先生を憶ふて、尋四、松岡定吉 / 僕等は川端先生が居られた時は、よく怒ると言つて居たが、先生が亡くなられてからと言ふものは大変淋しくて、今、先生が居られたらと思ふ日が幾日もあります。 / 又先生がつけて下さつた図画や書方の点を見ては、これが川端先生がつけて下さつた点だと思つて見てみると自然に涙が落ちて見て居た書方は一面に雨に濡れた如く、さはると破れる程でした。先生が亡くなられてから今日で廿日に成りますが僕は寝ても起きても先生の事を思はない時はありません / 僕は是から後先生の御心をついで一生懸命に勉強し亡き先生を喜ばして上げたいと思つて居ます。」(20頁)

「故川端先生を憶ひて、尋四、神田弘子 / 川端先生はもうこの世には御出でになりません、先生は私等に勉強を進めて下さいましたのにとつとうお亡くなりになりました。 / 先生がお亡くなりになつてからは淋しくて仕方ありません。先生は秋の運動会に末野さんと手をつないで御走りになつて一等賞でありました、私は先生が御亡くなりになつてから毎晩の様に先生の夢を見ます。 / 先生が御病気で入院してられる時私達は先生の処へ御見舞に行きました。其頃は先生も大分御元気になつて居られたので私は嬉しく思ひました、一ヶ月程前に生徒と先生が写真をうつしました。それが悲しくも川端先生の形見となつてしまひました。」(21頁)

『藻汐草』第4巻第3号、1935年6月15日

「未患兒童 / 保育所 / 楓寮文苑」

「尋三、賀村久子 / 一、コツブ / コツブは、いつもお水はおなかの中へはいると、「ああ、つめた」と言つて首をち

ぢめます。それからあついお湯を入れると「こんなあついことは、はじめてだ。」となみだを出します。/ こんどなまぬるいお湯を入れると「ああ気持ちがいい。」と言つておとなしくします。/ コツプはガラスのコツプです。私の好きなよいコツプです。(三月八日) (41頁)

「二、赤ちやんへのお祈り / 私は赤ちやんのアキラちやんが早く大きくなつておつかひをするやうになつたら、うれしいのにと思ひます。そして早くものを言ふ人になつてみんなと仲よく遊んだり、タツタと走るやうになつたらと思ひます。アキラちやんが早くべんきやうをしたり、エンピツで字をかくやうになれと思つてゐます。そしてみなとゆふぎをしたり、うたをうたつたり、みんなと仲よくあそんで、早く何でもおぼへたらうれしいのとおもひます。/ それから大きくなつて、先生の言ふことをきいて人にごしんせつをするやうに、人のわる口はいわないで、人に言はれないでも、よいことをするげんきな人になるやうに。/ まちどほしい赤ちやん。/ 早く早く大きくなれよ、早く大きくなれよ / (四月七日) (41頁)

「三、お父さんへの返事 / 巻五、読本第二参宮だよりの / さち子になりて、父への返事 / お父さんお手紙ありがたうございます。/ 私はそのお手紙をよむとうれしくてうれしくてたまりません。お父さんお土産に貝細工を買つて下さつてありがたうございます。私はよろこんで待つてゐます。/ お父様つかれてゐるでせう。おかへりになつたら、かたをたゝいてあげませうか。おかたをたゝいてすんだら、おふとんをしいてあげますから、ゆつくりおねんねして下さいませ / お父様お手紙ほんとうにありがたうございます。お父様けがもせず、早くかへつて下さいませ。私はたのしんで待つてゐます。/ さち子 / お父様へ / (四月二十日) (41頁)

「幼き悩み / 尋四、美馬佐栄子 / 私はお母さん達が如何してあんな病氣を持つたのだらうかと何時も考へます。/ 何時かは蠅が持つて来たのかと思つて先生に聞いたりした事も有りました。又お母さん達があんな病氣を持つて生れたのかとも思ひました。/ いえいえ違ひます。/ お母さん達があんな可愛い子供を離してしまはなければならぬようになる病氣等持つて生れるはずは有ません。/ きつと悪い虫の仕業に違ひないと思ひます、いつも幼年倶楽部等を読んでゐる時お父さんやお母さん幸福にくらしてゐるのを読むと如何して私のお父さんやお母さんはあんな苦しい病氣になつたのだらうかと涙がこぼれる事も有ります。/ 私はお父さんやお母さんの病氣が治る様にお祈りしてゐます。」(41~42頁)

「別れ / 尋六、大戸重男 / 四月一日は療養所の記念日でお天気も良くほんとうによい日であつた。/ 其の日に僕達の三人の兄ちやんは満洲に行つた日である。朝早く起き僕は勉強をしてみた、三人の兄ちやん達はお役所の先生や村の人にお別の御挨拶に行つた、僕等が勉強してゐるとエリクソン先生がお出で下さつた、小さい子はエリクソン先生にぶらさがつたり後に取りついたりしてゐた、先生と一しよに玄関の前で記念撮影をした、そして記念式に行きつゝ僕は兄ちやんが今如何に思つてゐるだらうか、僕も何時かこんな日が、こんな思ひがする日が来るであらうか、と心配もして見た。/ 三人の兄ちやん達は達はうれしいのか悲しいのか黙つてゐた、僕は何度も兄ちやん達の顔を見たが矢張り同じだつた。先生もうれしさうにしてゐたが、僕だけは何とも云へないさびしい気持がした、お役所の玄関で二回も記念撮影をして学校の裏の山で皆楽しく昼御飯をいたゞいてゐると皆がまだすまない中に船はブ

ーブと汽笛をならしてゐた。先生も兄ちゃんも急いで出て行つた、僕等も急いで浜へ出て兄ちゃんより先に船に乗り込んでゐた、兄ちゃん達は皆にお別れして船に乗り込む。／船は何も知らない様に島を離れかけた、兄ちゃんは帽子を振り振りぢいつと島を見て居たがたうたう泣き出したので僕も可愛いさうだと思つてだまつて見て居た、高松の棧橋に着くとモーア先生が船長さんに頼んで下さつて十分だけ待つていたゞく様にして先生の自動車に乗せて下さつて高松中を走りまはつた、僕はこんなうれしい日は二度とは無いだらうと行つて帰つて船の中で考へて居た、すると兄ちゃん達が／「重男さん小さい子を可愛がつて下さいよ」／「しつかり勉強を下さい」／と優しく云つて下さつたので僕は今迄兄ちゃん達に口答をしたりいぢ悪をしたりした事をほんとうに済まなかつた、と思ひつゞさようならさようならと行つて船の中から手を振りつゞ棧橋に立つてゐる兄ちゃんの姿が小さくなる迄見てゐた。／たうたう兄ちゃんとは別れてしまつた、兄ちゃんからは時々お手紙が来ます、僕の様な者にでもいつもいつも優しい言葉で勉強をせよしつかりやれと励まして下さる、ほんとうに別れて始めて兄ちゃん達がなつかしくなつたと共に僕達も兄ちゃん達の幸福をお祈りすると共に少しでも良い人になりたいと思つてゐる」(42頁)

『藻汐草』第5巻第3号、1936年3月5日

「保育所／楓寮文苑」

「**子供の手紙(一)**／保姆、大浜ふみ子／見知らぬ人から、お菓子を頂き、絵本を頂き、玩具を頂く。その時子供達はお礼状を書く。既にもうお友達であるおばさん、おぢさんへ、子供はなつかしいお手紙を書き、お見舞を書く。それらの手紙を発送に先立つて必ず読ませてもらふ私は、其都度子供達の純心の尊さに打たれるのである。／實際うちの子供程よその人達から可愛がられてゐる子供は少なからふと思ふ。それ程たくさんの人達から愛撫を受けてゐる幸福な子供であるが、子供達の手紙を読めば、誰だつて愛さずにはゐられないのが、当然であらふと思ふ程、純一な真心を盛りたてゞ子供はその人への手紙を書いてゐる。／あの時、この時、子供達がその人々へ贈つた真心を、私ははつきりと覺へてゐる。そして今日の様に目覺めて寝られぬ夜なども、時のたつのを忘れて、子供達の真実な心にほしだけ浸るのである。／この保育所が初まつてから、子供達へ贈られた人様からの真心も数へきれぬ程沢山である。それらに対して子供達の書いた手紙も亦数へ切れないものであつた。それらの中、私のノートに記されたもの、又は忘れ様としても忘れられなく残つてゐる子供の真心を、書いてみ様と思ふ。もしこの手紙が、「子供の好きな人々」の目にとまつてくれるなら、私は幸福である。」

「一、親達へ贈つた手紙」

「賀村久子(九歳)／お母さん、おげんきで働いてゐますか。／私やよし姉ちゃんや、あき子は、げんきで、こちらにゐますから、あんしんして下さい。／お母さん、私ら三人の姉妹が、お母さんにわかれてから、もうどれだけたつたかわからなくなりました。お母さん、一ぺん保育所へ会ひに来て下さい。／おほきい兄さんがゐた時、私たちは浜であつて色々お話をしてもらひましたが、兄さんの病気がよくなつて兄さんが、かへつてしまつたのでもうあへなくなつてしまひました。お母さん、あき子も私も大きくなりました。／お母さん、お体をください。この間保育所の子供がみんな丸亀へ遠足に行つてきました。(昭和十年六月)」(15頁)

「山田安男(九歳) / お父様元気でいますか。 / 僕は毎日、あそんでばかりゐて、お父様のことを忘れてゐました。お父さん、ごめんなさい。これから一生けんめいにやりますから。 / お兄さんも、げんきですか。僕はげんきです。これは、お父様がいのつてゐて下さるからです。お父様、いたい足や手はどうもありませんか。 / 大浜先生も、おばあさんもげんきですからごあんしん下さい。(昭和九年五月)」(15頁)

「松山愛子(九歳) / お母さん、ご病気は、いかゞですか。 / 今日は世界中の子供が、お母さんにおれいを云ふ日です。 / お母さん、私をおはらのいたいの、がまんして生んで下さつて、ありがたうございます。 / 私も大きくなつたら赤ちやんを生んで、お国のために働くよい子供を生みます。 / 私の好きなお母さんは、にげないで、いつもこゝにゐて下さるのが私にはありがたいと思ひます。保育所にはお母さんのにげたお母さんもあります。 / お母さんは私を生む時にずゑぶんくろぶをしたでせう。私は死んでもそのごおんを忘れません。 / お母さんの病気がなほる様においのりしてゐますから、ごあんしんして、やすらかに、おねんねして下さい。(昭和十年五月「母の日」に)」(16頁)

「大戸重男(十一歳) / お母さん、僕は着物が四枚もありますから着物は何もいりません。お母さん、僕は兄さんへ手紙を出しますから安心して下さい。お母さんが「先生のいふことを聞いて小さい子を大事にして下さい。」と、あれ程言ひきかせてくれたから、僕はもうわるい事をしませんから安心して下さい。お母さん兄さんは毎日学校へもやつてもらはず、りようしばかりに行つてゐるのは、かわいそうですね。 / 僕はもう決してお母さんの心配する様なことはしません。昨日お母さんが泣きながら僕に色々言ひきかせてくれました。病氣の人を心配させては、ばちがあたります。お母さんこらへて下さい。(昭和八年十二月)」(16頁)

「美馬さ系子(十歳) 私の好きなお母さん。 / 今日は世界中の人がお母さんにお礼をいふ日です。お母さん有りがたうございます。 / お母さんはそんな病氣にかゝつて苦しいでせうね。私はげんきですから、お母さんに御恩がへしをいたします。 / お母さんは何が一番好きですか。今日は子供がお礼をする日だから好きなものを何でも言つて下さい。 / 今朝「私の好きなお母さん」ときれいな紙にかいて神様にそなへてお祈りしました。お母さん、愛ちやんのお母様はなほりましたか。私はお母さんが病氣でつらいです。どうぞ早くなほつて下さい。私は神様にお祈りしてゐます。 / お母さん、げんきでゐて下さい。 / 私の好きなお母さん。(昭和十年五月「母の日」に)」(16頁)

「金森俊雄(十三歳) / お母さん、お手紙を有りがたうございました。それからきれいな風呂敷と、シャツも、僕はうれしくてうれしくて。お母さんありがたう。 / お母さん僕は先生の言ふことを聞きながら小さい人を大事にしてゐますから御安心下さい。 / 千代ちゃんも可愛想なことをしました。僕は毎晩みんなと一緒に浜に出て、千代ちゃんがよい所へ行ける様にお祈りしてゐます。 / お母さん千代ちゃんが死ぬのもみんな運命です。うちの英子が死んだのもおなじです。 / お母さん僕は千代ちゃんのことを思ふと、もうテグスなどはいりません。どうぞ、そちらでよい様にして下さい。(昭和八年八月) / (註)千代ちゃんは保育所で死んだ赤坊である。毎日の様に魚釣りに行つてゐたのが赤坊の病氣が思はしくなくて家中が重い空気に閉されてゐる時、釣りあつめた魚を又もとの池へ逃しに行つて、神様に赤坊の全快を祈つた子供達だつた。」(16~17頁)

「金森俊雄（十五歳）／ 永らく御無沙汰致しましたが皆様お变りはございませんか。私も元気に毎日働いてみますから御安心下さい。お手紙を頂いてすぐお返事を出す筈でしたが色々仕事の為め今日まで延びました。お許し下さい。／満洲も大分涼しくなり朝夕はヒヤリとしてみます。内地もだいぶん涼しくなつたでせうね。／私はもう大分商売にもなれて一人で店番など出来るようになりました。支那語もわかり支那人とも話出来る様になりました。／島はやはり美しい緑の園で、山には又茸が出て来ませう。僕はこちらで一生懸命に働いて立派な人となつてお父さんやお母さんに会ひにゆきますから、それまでその緑の樂園で元気に養生してみて下さい。こちらには何一つ心配もないのですから何卒愉快にお暮し下さい。私は何時も便りをいたし度いのですが、何分店がいそがしくて筆をとる暇もありませんから手紙が来なくても元気で働いてゐると思つてみて下さい。／何時も僕の事を祈つてみてくれる山形のおぢさんや谷口おしげさんによろしくお伝へ下さい。妹へもよく勉強して一番になる様にとお伝へ下さい。それではお体を御大切にして下さい。又お便りをいたしませう。（昭和十年十月）／（註）或る篤志家の御世話にあづかり満洲国へ働きに出た子供が渡満半年にして両親へ寄せた便りである。（続く）」（17頁）

「**花火**／尋四，山崎政雄／一、ドンとなつた花火／パツパツとひらいた花もよう／み空を走る花模様／二、ドンとなつた花火／気持ちよく高くとんだ花火／チラチラ，フルフル／しだれやなぎだ／シユツ，シユツ，シユウ／三、ドンとなつた花火／クルクルまはる、かざぐるま／赤、青、紫、黄の／電気がまはる風車」（17頁）

「**もちつき**／尋三，大西光子／一、ペツタン，ペツタン，ペツタンコ／みんなが集り，ペツタンコ／おとなが，もちつき／子供は，けんぷつ，ペツタンコ／二、ペツタン，ペツタン，ペツタンコ／お家の外では，ペツタンコ／お家の中では，おもちもみ／ペツタン，ペツタン，ペツタンコ／三、ペツタン，ペツタン，ペツタンコ／おきねを下せば，ペツタンホイ／おみづをつけては，ペツタンコ／ペツタン，ホイホイ，おもちつき／あゝ，おもしろい，おもちつき」（17～18頁）

「**波**／尋三，賀村久子／波は，時々，けんくわをする／「だれだ」と，私がしかると／波は，すーと，逃げてゆく／朝は，さら，さら，おとなしく／やさしい歌を，うたつてゐる」（18頁）

「**飛行機**／ぶんぶん，と，大きな音たてゝ／とんで来ては，又どこかへ飛んでゆく／飛行機／私が何をしてゐるか／元気でゐるかと、見に来てくれる／飛行機」（18頁）

「**秋**／尋三，松山愛子／もう着なくなつた，ユカタが／物干竿で気をつけしてる／かぜが，すゞしく／私の顔をふいた」（18頁）

「**大根**／このあひだ植ゑた大根が／小さな，かはいゝ，芽を出した／二すじづゝの，芽を出した」（18頁）

「**木の葉**／尋三，村山博／風が吹く／木がゆれる／木の葉が，おちた／おちた，木の葉が，風にふかれて／ころ，ころととぶ／人と人とが走るやうだ」（18頁）

「**エンピツ**／エンピツさん／毎日頭を，けづられて／いたいだらう／だんだん命が，みじかくなつて／悲しいだらう／僕たちは，あなたを使はないと／えらくなれないのだ」（18頁）

「保育所 / 楓寮文苑」

「子供の手紙(二) / 保母, 大浜ふみ子」

「二、親しい人へ贈った手紙」

「ソガワサンノオバサンへ / 賀村久子(ハツ) / オバサン、オテガミヲ、アリガタウゴザイマス。学校ハオ休ミデモ、サシジユツ、ガオクレテキルノデ、ベシキヤウシテキマス。 / オバサン、アリガタウ。私ハ、ニコニコシテキマスヨ。ワタクシハ、オバサンノ、オテガミヲ、ヨムト、ウレシイノデスヨ。オバサンハドウデスカ。 / センセイハ、ワタクシヲ、ホメテクレマス。ガツカウモ、ヨクデキルト、ホメテクレマス。ワタクシハ、一年ノトキ、一トウヲトリマシタ。 / ワタクシハ、オバサンノ、字ヲミタラ、ウレシイノデス。オバサン、アリガタウ。 / オバサン、私ハ、ビヤウキヲ、シテキマセン。オバサンモビヤウキヲシナイヤウニ。(昭和九年三月)」(25頁)

「霜崎清先生へ贈った手紙 / 松山愛子(ハツ) / シモザキ先生 / オセンベイ、アリガタウゴザイマス。 / 私ハ、オセンベイヲ、カツドウヘ、モツテ行ツテタベマシタ。 / 私ハ、カツドウヨリモ、オセンベイノ方ニキヲトツテ、オセンベイヲ、タベテキマシタ。シモザキ、センセイハ / 天皇陛下サマガキラツシヤルトコロニオイデニナリマスカ。ソシタラ、ヨロシク、モホシテ、クダサイ。 / 私ハ大キクナルト赤十字ノカンゴフサニナツテ、オクニノタメニハタラキマス。 / シモザキ先生、又、キテ下サイ。オカラダヲ大切ニシテ下サイ。(昭和九年六月)」(25~26頁)

「美馬さゑ子(九才) / 霜崎先生、おみやげを、有りがたうございました。私は霜崎先生を見送つてから晩御飯をいたゞき、みんなよつてお話をしました。 / 赤ちゃん、もう笑つたりします。 / 大浜先生は、よく私たちに、えらい人の話をして下さいます。 / 霜崎先生 天皇陛下さまの、おそばへ、お出になりますか。おいでになつたら、こんどおいでになつた時に(大島へ)そのお話をして下さい。私は霜崎先生の、おみでになるのを待つてゐます。 / こんど新しい保育所の出来るのも、霜崎先生方のおかげだと先生がお話してくれました。 / 私たちは、世の中の人のお母さんや、お父さんのない子やびんぼうな子どもより、ずっと、こうふくだと思つていつもみんなで 皇太后陛下さまにお礼を申します。 / 私は、なんにもつらいことはありませんが、たつた一つお父さんやお母さんが病氣であることが悲しいです。 / 私は大きくなつたら、お母さんやお父さんに孝行をつくします。又かんごふさんの勉強をして東京の赤十字のかんごふさんになつて時々めんかいに来てあげます。そして大浜先生が、おばあさんになつたら、先生のおせわをしてあげます。先生やお母さんにおべや、はんてんなどこしらへて送つてあげやうと思つてゐます。 / 赤ちゃんが二十一になつて兵たいに行つて大將になつてくるだらうと思つてゐます。そしたらお国へ忠ぎをつくせませう。 / 又お手紙をかきます。霜崎先生お体をお大じにして下さい。(昭和九年六月)」(26頁)

「賀村久子(ハツ) / シモザキセンセイ。キノウハ、オミヤゲ、アリガタウゴザイマシタ。ワタクシハ、ウレシイデシタ。ミンナモ、ヨロコンデキマシタ。シモザキ先生、トウキヨウデ、コウタイゴウヘイカサマトーシヨニキマスカ。私モ大キクナツテエライ人ニナリマスヨ。 / シモザキ先生ハ、ダンダンエライ人トナリマスカラ、私モ大キクナツたら、エライ人ニナリマスヨ。私ハイツモ、アカチャンヲ、オモリシテ先生ニホメラレマス。アカチャ

ンハヨクウラヒマス。ノシモザキ先生マタキテクダサイ。オカラダヲタイセツニシテクダサイ。(昭和九年六月)。(26
~27頁)

「金森俊雄(十三才)ノ霜崎先生、昨日はお菓子有りがとう御座居ました。ノ僕たちは、夕方たのしく頂きました。ノ保育所が皆たのしく暮してゆくのも、皇太后陛下様や、先生がたのおかげだと思つてゐます。僕は大人になつたら、きつと皆様に御恩がへしを致します。もし戦争でも、あつたら僕は一番に立つて皇室のため、国のために働きます。僕たちは他の人の何倍も何倍も忠義をしなければならぬと何時も心にとめてゐます。もし病気になるつても長田先生(長田穂波氏)のやうな人にならうと思つてゐます。ノ僕たちは前からいつても後からいつてもいつても忠義一杯です。ノ先生お体を御大切に、さようなら。(昭和九年六月)。(27頁)

「霜崎先生、たくさん、おせんべいを、ありがたう。僕等はいつもいろいろの物をもらつてゐます。又霜崎先生は僕等のことを心配して下さいありがたう。ノ僕たちは、いつもお母さんや、お父さんにもあへて一つもつらいことはありません。ノゆふべ夕御飯がすんで大浜先生が霜崎先生のお話をして下さいました。そのお話がすんで霜崎先生にもらつたおせんべいを、もらひました。皇太后陛下さまに申しわけがないと僕は思ふようです。ノ霜崎先生、お体をお大事にして下さい。僕は二十一になつて兵たいになつたら、おんがへしをします。又赤ちやんが二十一になつたら大将さんになると思つてゐます。ノ又何時かお手紙をあげます。さようなら。(昭和九年六月)。(27頁)

「おくやみの手紙」

「松山愛子(九才)ノおばさん、よし子姉ちやんが死んでつらかつたでせう。よし子姉ちやんが下さつたお人形を私のお母さんが死ぬ時おみまひにあげると、私のかはりにだいて死にました。ノおばさん、私は、年がよつたら死ぬのかと思つてゐたら十七ぐらいで死ぬ人もあるのを、はじめて知りました。ノおばさん年がよつて死ぬのならよいが、よし子ねえちやんのやうなわかい時に死んだのでは、よけいにつらいでせう。ノおばさん、私たちは、よし子ねえちやんが、天国へゆくやうにお祈りをしてあげます。ノおばさんおからだをおだいじに。(昭和十年九月)。(27~28頁)

「大西光子(九才)ノおばさん、よし子ねえさんが死んでつらいでせう。よし子ねえさんが下さつた人形や人形のおふとんはまだ保育所においてあります。よし子ねえちやんは、ほんとにやさしい人でしたのに、なくなつておばさんほんとにつらいでせう。私たちは、おそうしきにゆけないから、みんなで、よし子ねえちやんへお祈りをしました。ノおばさん、よし子ねえちやんはよい人であつたから死んでも、ちごくへは行かないと思ひますから、おばさんしんぱいをしないように。おばさんおだいじに。(昭和十年九月)。(28頁)

「賀村久子(九才)ノよし子さんのおばさん、よし子さんが死んでつらいでせう。私は大浜先生によし子姉さんのしやしんをみせてもらひました。よし子ねえさんは、まるい顔をして笑つてゐました。おばさん、私のねえさんも死にました。ねえさんが死んだといふ手紙がきた時私は泣きました。よし子ねえちやんも(久子の姉)アキ子も泣きました。おばさん、ほんとにつらいでせう。ノ私もつらいです。おばさんもつらいでせう。今朝みんなでよし

子ねえちやんがよいところへゆくやうにおいのりをしました。／おばさんびょうきをしないやうにしてください。／
(昭和十年九月)／(未完)。(28頁)

「**おことはりとおねがひ**／ 子供たちの手紙を、個人個人にまとめて年とともに伸びてゆく心を見て頂き度いと思つてみましたが、知らぬ間に原稿の締切になつてしまひ、手あたり次第にのせました。御判読下さい。／もし子供たちの書いたお手紙をお持ちの方がござみますならお手数ながらおかし下さい。過ぎた日の子供の心を見ることは保姆に取つての嬉しさであり。後から成長する子へ、又は現在の保育所空気に尊い参考でもあります。現に私は霜崎先生への手紙を筆記しながらあついものがこみあげました。そして只今少しガラケタになつた保育所を申しわけなく頭を下げました。／尊い子供心がお手許にございますなら、おかし下さいませ。」(28頁)

「**児童文芸**」

「**作文**」

「**朝**／尋三、松山愛子／二三日降りつづいた雨も、もうすつかり止んでゐた。／朝おきて、空をのぞいて見ると、まだうすぐらいが東の空は、あかあかと朝やけがしてゐる。「今日はよい天気だナア。」としばらく空をながめてみると、ドヤドヤと二三人の子供が来た。ふりむくと小さい子供だつた。／私の心のうちで、「小さい子のくせに早いのだナア」と思つたが『もつと、ねときよ。』と言つて廊下を歩いて行つた。／小さい子は「イヤー」と言つて向ふへ行つた。」(29頁)

「**雪の朝**／尋六、大戸重夫／朝飯をいたゞいてふと外をながめた。雪らしいものが降つて居た。僕は勉強の時間になつたのでお部屋から理科の本を右わきにかいこんで食堂の前まで来ると急に雪がたくさん降つてきた。僕は勉強をわすれてまどにもたれてしんに雪を見て居たが、雪はどんなになつて降るのかといふ事を考へた。少し考へたがわからなかつた。食堂に大浜先生が居られたからさつそく先生に雪はどうして降るのかときいた。すると先生が、「それは雨が降る時空気中の寒さで氷つて雪になるのだ」といつて下さつた。僕はすぐ又まどにもたれて手をおぼして雪を少しづつ受けてたべて居たが、あまりしんきくさいので外に出て口を大きくあけて居た。すると、口にはいらず、くびの所や顔の所にばかりかかるのでつめたくたまらなかつた。僕は軒下に走り込んで休んで居た。雪は激しく降つて居る。ふと降りしきる雪の中に、四十七士が戦つて居る勇ましい姿が浮んだ。僕は昨日小さい子供達と丹下左膳や後藤又兵衛になつてきり合をして居たことを思出した。僕もこの雪の中で勇ましい仕合がして見たかつた。僕は部屋からしなゐをもつて走つて出た。小さい子をよび集めて仕合をしたが、小さい子は寒むさうにして僕が思つて居た勇ましい仕合は出来なかつた。僕は思つた。昔四十七士は雪のたくさん降る中をいとはず、主君のために吉良の屋敷へ打ち入り主君の仇を打つたことは、何と感心なことであらうか。僕はほんとにかんげきの涙が出さうであつた。」(29頁)

「**自由詩**」

「**おもひで(蛭とお母さん)**／尋二、阿川俊雄／ゆわくににはほうたるがたくさんゐる。夜になると町や山や川をとびまわる。／ほうたるが、きれいに、とんでゐたので、お母さんに、ほうたるかご、かつと、あまへると、／

お母さんは、あのほうたるかごはたかいから、いけないと、おつしやつた。」(29頁)

「お月さん/夜、僕が目をさましたとき/お月さんが出てみた。/お月さんが、あかるいので/僕はじつとお月さんをながめてみた。」(30頁)

「紀元節/きげんせつで/たくさん、ごちそういただいた。/思ふぞんぶん、たべた。/おなかがいっぱいになった。/おなかがパンク、するやうになった。/デブコウ、みたいになった。/外には、すずめが、ないてゐる。」(30頁)

「お水/尋三、松山愛子/うめたい、お水/ひやこい、お水/ばけつ、の中から、こぼれてゐる。/ばけつもさむいとこぼしてゐる。」(30頁)

「バケツ/お前の手は細くて、ながいね。/毎日、手をひつぱられて/いたいだらう。/ひょうとしたら、抜けるかもしれない/水を少しに、して行かう。」(30頁)

「雪の畑/畠の上に、まつ白な雪が降つてゐる。/まつ白な^{ハタケ}畠の中に/だれか/傘さして、のぞいてゐる。/ハツバが、かはいそうだと/のぞいて、ゐる。」(30頁)

「私はお花(スイトピー)/尋三、賀村久子/お空をながめて、こんにちは/お部屋を、ながめて、こんにちは/私のお顔は、きれいでせう。/私は、おしろい、つけました。/私は、ホホベニつけました。/私の家は、水の瓶/大ぜい、ならんで、首出して/私を、かわいと言ふ人へ/にこにこにこと笑ひます。/私の好きな、みなさんよ。」(30頁)

「時計/尋三、大西光子/時計さん、時計さん/あなたは、毎日、なにしてる。/広い、広い、ひろつばで/大人と、子供が、走りつゝ/おとなは、足早、一二三。/子供は、チョコ、チョコ、又まけた。」(30頁)

「勉強/尋二、村山博/あしたは、金曜、うれしいな/あしたの勉強、なにしようか。/あしたの勉強、/算術、読方、図画、書方と/その四時間が、たのしいな。」(30~31頁)

「コンペイト/コロ、コロ、コンペイト/コロガル、コンペイト/コロコロ、コロコロ、コロガルコンペイト/ソツト、コロガシタラ/ナクナツタ、コンペイト、/コロ、コロ、コロ、コロ、ドコヘイタ、コンペイト。/オ掃除シテタラ、出テ来タ、コンペイト/星ノヨウナ、コンペイト。」(31頁)

「はたき/パタ、パタ、パタと/はたき、かけて/お掃除が、初まる。/お掃除が、おはると/箒と一しよに、物置で、おやすみだ。/僕等は、これから、勉強だ。」(31頁)

「雪/雪が、ちらちら降つてゐる。/天から、土への、長い旅/天から、土へ/マイマイコンコで下りてくる/天から、土まで下る時/グルグルグルグル目がまはらう。/花がちらちら、ちるやうだ。/つかれた、だらう。/おやすみよ。」(31頁)

「時計/チクタク、チクタク/時計は、何時も動いてる。/夜も、ねないで、チクタク、チクタク。/二本の針で、顔ばかり、なでてゐる。/一時、二時、三時……と/ちん、ちん、ちんと鳴るのは、なぜか知らないが、/僕たちが御飯や、おやつを、たべる時間を/きめるためになるのかも知れない。」(31頁)

「【附記】/二月は風邪ひきで、みんなねてしまつて出来不出来のあつたのが残念でした。然し此頃漸く子供達が、

生活の中から何かを見出さうと努力するまでになつたことを嬉しく思つてゐます。／松山愛子の「お水」も「バケツ」も御飯のあとの茶碗洗ひから生れたものでしたし、村山博の「はたき」もお掃除から生れたものでした。フツト沸き起つた感情をそのまま綴つて来る子供らしい作品も嬉しいし、賀村久子や大西光子の様に提出された題を大人も及ばぬ程、想をめぐらせて作り上げた努力も嬉しいものです。／また、やり初めたばかりで、人様から見ればお話にならないでせうけれど、私にとつては果しなき希みのみちであり、たのもしく又可愛いくて、何処まで伸びるのかとその作品をおもひ寝顔を眺めさせられます。自由詩を通して、何だかたのしい保育所だと子供も言ふてゐます。」(31頁)

『藻汐草』第5巻第5号、1936年5月15日

「保育所楓寮文苑」

「**子供の手紙(三)**／保姆、大浜ふみ子／何時か読売新聞に、女給をしてゐた母が三人の子供と夫を捨てて逃げ出し捨てられた父が三人の子の養育に困り果てて、上野駅かどこかに「慈悲ある人へ」とかいふ手紙と一緒に三人の子を置き去りにした事件がありました。引きとり手のない三人の子供を上野署長が一先づ引きとつたといふ写真と記事子供達に聞かせました。子供達は親切なその署長さんへそれぞれ手紙を書いて来しました。」(23頁)

「村山博(九歳)／おぢさん、おげんきですか。／あの新聞をみると、ほんとうに可愛さうです。としちゃんや、光ちゃんや、きよしちゃんは、ほんとうに可愛さうです。／お父さんにも捨てられお母さんにも捨てられてゐる子供を、おぢさんがおたすけになつたのでせう。もし僕もあんなことがあると泣きます。あの子供たちが病氣をしてゐないかと思ひます。親切なあなたをこれからお祈りして上げます。おげんきでね。とし子、光子、きよしさんへよろしく。サヨナラ」(23頁)

「大西光子(九歳)／おぢさん、かわいさうなとし子さん、光子さん、清さんといふ子供をたすけて下さつて有りがたうござぬました。私たちに先生がこのことを読んで下さいました。それでさつそくお礼に手紙を出さうと書いてゐます。／おぢさん、あの三人の兄弟はうれしがつてゐるでせう。／おぢさん、清といふ赤ちゃんは病氣になつてゐませんでしたか。／おぢさん、私はあなたのおやさしいのに感心してしまひました。／おぢさん三人の子供を救けて下さつて、ほんとにありがたうござぬました。／おぢさん、お体を大切にして下さいませ。／サヨナラ」(23頁)

「賀村久子(九歳)／おぢさん、おかわりはございせんか。おぢさんは、とし子ちゃんに光子ちゃんに清ちゃんをたすけて上げて、ほんとにやさしいおぢさんだと私は心の中で考へてゐます。／あの新聞をみると、やさしいやさしいおぢさんです。／とし子ちゃん、光子さん、清さんはお元気にしてゐられますか。三人兄弟を知らないでほつておくと(捨てておくの意)三人は死んでゐるかも知れせん。けれどもおぢさんがたすけて上げたので今は元気でゐられませう。／三人によろしくつたへて下さい。／おぢ様、お体を大切にしてお元気でみて下さい。／そちらには、かわつた事はありせんか。私たちは、おぢさんや、三人の子供さんが元氣なやうにお祈りをしています。サヨナラ。」(23～24頁)

「松山愛子(九歳) / おぢさん、かわいさうなとし子さん、光子さん、清さんに御親切にして上げて下さつてありがたうございました。おぢさんのお話が新聞に出てみました。それを先生に読んでいただきました。 / おぢさん、赤ちゃんは病気をしてみませんでしたか。としさんも光子さんも、清さんも、みんな可愛らしい子供さんですね。お母さんが逃げたり、お父さんが逃げたりして、つらかつたでせうね。私はそのお話を聞いた時、胸が一ぱいでした。ほんとに光子さんやとし子さんや、清さんはかわいさうですね。 / おぢさんお体を大切にしてください。 / とし子さんたちによろしく。サヨナラ。 / (以上四篇、昭和十年九月)」(24頁)

「去る二月二十六日帝都に起つた大不祥事件を案じた手紙」

「大戸重男(十四歳) / 蓮沼先生、久しく御無沙汰致しました。そちらには、お変りはございませぬか。僕たちはつつがなく暮してゐます。 / この間は立派な人がたくさんなくなられてをしいことを致しましたね。 天皇陛下様は大変御心配になつてゐられるさうですね。僕たちは毎朝、一日も早く日本がよい人ばかりになつて 天皇陛下や先生達が安心な暮らしの出来る様にと神様に祈つてゐます。 / 僕たちは何時もこんなに安楽に暮せることを非常によろこんでゐます。僕たちは、先生の御来島を待つてゐます。僕は今手紙を書いてゐます。が慈悲円満な蓮沼先生の御姿が見える様です、先生どうぞ御体を御大切にしてください。」(24頁)

「松山愛子(十歳) / 蓮沼先生お変りはございませぬか。 / この間は大変恐しかつたでせう。私たちは大浜先生にそのお話を聞いてびつくりしました。 / 天皇陛下さまは大変御心配しなかつたでせうね。ほんとに、おそろしいことでした。 / 蓮沼先生お体を大切にしてください。先生のおうちの人にもよろしく伝えて下さい。私は大きくなつたらお国のためにお仕事をしますから安心して下さい。」(24頁)

「賀村久子(十歳) / 蓮沼先生、お変りはございませぬか。 / この間は大変恐しかつたでせう。私たちは大浜先生にあのお話を聞いてからあんな偉い大臣さんを殺したりするのは、いけないと思ひました。 / 兵隊さんは日本のために忠義をしなければなりませんのに、悪いことをしたから

天皇陛下様が御心配をなさつて夜も十分ねられなかつたのださうですね。日本の国はよい国にしなければならぬのだと私は思ひます。 / 蓮沼先生気をつけて下さい。 / お体を大切にしてください。サヨナラ。」(24頁)

「松山愛子(十歳) / 満洲の兵隊さん、お元気ですか。 / 今度口シヤと戦争をする時には、君のため国のために働いて下さい。 / 満洲の兵隊さん、私たちは毎朝お国の栄える様にと祈つてゐます。 / 兵隊さん、満洲はまだ寒いでせう。大島にはもう草や花が芽をふき初めました。 / 満洲は馬賊が時々出るでせうね。 / 兵隊さん、この間は東京で兵隊さんが偉い大臣さんを殺しました。その中には岡田啓介さんの弟様も殺されたのださうです。 / 日本の偉い人を殺す様な兵隊は忠義な人ではないですね。 / 兵隊さんはお体を大切にしてください。 / さよなら。 / 註(「幼年倶楽部」の渡満兵士慰問の手紙募集に応じて書きしもの)(24~25頁)

「山崎政雄(十二歳) / 明魂堂のおぢさん、お元気ですか。二月は大変寒かつたですね。雪はこちらでも一寸ぐらひつもりました。 / この間は大事件がありました。 天皇陛下様が夜もねられない程御心配になられました、東京では兵隊さんが沢山番兵をしてゐました、興行場でも沢山の兵隊さんが番をしてゐましたが此頃ではもうその大

事件も静まつたと先生に聞きました。おぢ様は知つてみましたか、大島の人たちも心配してみました。病人の長田先生も心配されてみました。／おぢ様お体を御大切にしてください。(未完)／(以上五篇、昭和十一年三月)(25頁)

「大島／学園／児童文芸」

「縄飛び／尋五，松岡定吉／縄飛びしようよ／じゃんけんばい／負けたら縄持つ／勝つたら縄飛ば／あいこでまい。／上手下手は別にして／仲よく飛ばうよ／足が疲れば縄から出よう／上手にまはして／面白さうに。」(25頁)

「楽しい学校／尋五，久保スエノ／一、朝飯食べていそいそと／かばんをかけて学校へ／楽しい楽しい学校へ／皆んな揃つてまゐりませう。／二、学校で先生お待ちかね／道草せずにまゐりませう／元気に楽しい学校へ／皆仲よくまゐりませう。／三、先生「お早う」声揃へ／楽しい学校へ着きました／雀も楽しい学校の／屋根の上で鳴いてゐる。／四、松の上でもチユウチユウと／楽しい学校ほめてゐる／お月様ニコニコ空の上／皆の遊見て笑つてる／楽しい学校万々歳。」(25頁)

「小鳥たち／尋五，神田弘子／一、かわいいかわいい、小鳥たち／朝から晩まで、木をまわる／おなかがすいたか、すずめたち／えをあげませう、きなさいな。／二、ぴいちくぴいちく、小鳥たち／おなかが大きく、なつたのか／それともあそび、つかれたか／うつとりうつとり、ねてしまう。／三、あたりを見まはす、小鳥たち／ぴいちくたいて、おきまする／朝は早うから、ぴいちくと／かわいこ糸で、なきまする。」(26頁)

「朝の体操／高一，坂本知恵子／ガラスも障子も明け放し／朝の空気が入ります／みんな元気で上着ぬぎ／ラヂオ体操始めます。／朝日はニコニコ昇り出し／室の中をばのぞいてる／皆のお顔は紅色で／空気も朝は気持よく／胸一ぱいに吸ひまする。」(26頁)

「海／尋五，藤田英夫／僕達は何時何処にゐても、海を忘れる事が出来ません。僕達は夏になると、其の海で、海水浴をしたり、又冬になると貝掘りに行きます。毎日、白の岬を見て居りますと、海の上から出たり、又島の上から出ます。が、大方海の面へ顔を見せます。僕等は海でかこまれた国で生れたのですから、海を見ないと云ふ事は、非常に残念です。／日本人と生れたら、日本の海軍となつて日本の為につくしたいものです。」(26頁)

「僕は鉛筆である／尋五，浅田一雄／僕は鉛筆である。僕はある鉛筆をこしらへる処から、生れ、直ぐ或る店へ、買られて来ました。そして多勢の友達と一緒に、店の前へ並べられました。或る日、一人の小学生が来て、僕を買つて帰りました。そして、二三日立つてから、まへの小学生の人が来て、僕を取り出し、ぴかぴか光る小刀で、頭をとぎらして、紙に向き書き出しました。が、字はなかなか上手ですが、ただ一つきらひな事は書くたびに僕の頭を、ペロリとなめる事です。それが一番僕のいやな事です。皆様も其の癖が有つたら治して下さい。」(26頁)

『藻汐草』第5巻第6号、1936年6月5日

「大島／学園／児童文芸」

「春／尋六，栗栖白／春が来た！／野も山もめつきり青くなり、遠い島々は霞に包まれて、ぼんやりと見える。裏の山には今つつじが咲き乱れて、小鳥がさも楽しさうに鳴き交し、島の畑には蝶々がひらひらと桜の花が散るやうに、花から花へ飛び廻つてゐる。それを見てみると、自分も蝶々のやうに山を越え野を越え海を越えて行きたくな

る。/本当に楽しい僕等の春だ。/遠足に行きたい、遊びたいといふ気持ばかりで、勉強がいやになつてくる。しかしそんな気持は、きつぱり投げ捨てて、一生懸命に勉強する決心だ。」(18頁)

「**ふきそうじの朝**/尋六,藤田英夫/ふと目をさますと、もう外はだいぶん明るくなつてゐます。今朝は僕等の当番なので、すぐふとんから起き上つて、着物を着かへました。それから、ふとんをたたんで、おし入に入れました。/外では雨がしとしと降つてゐました。僕は急いで、ぞうきんバケツに水をくむと、ぞうきんをしばつて、食堂や廊下を拭きました。それから、雨水のもところへバケツををきました。/これでしばらく僕等は用事がないので、井戸端に出て顔を洗ひ始めました。歯をみがいてみると、皆がぼつぼつ起きてきました。顔を洗つてから、家に入ると、もうたいがいの者は起きてゐました。僕は室内をきれいに掃除しました。/それから、少したつと、ラヂオ体操の時間になりました。僕等もラヂオに合して、元気よく体操を始めました。」(18頁)

「**春の朝**/尋六,神田弘子/春の朝はうれしいな、私達は朝早く起きてお掃除を致します。力をいれてこすります。お掃除がすみましたら髪をときます。それからラヂオ体操を致します。体操の前に音楽があります。音楽がすんだら体操です。体操をするのは大変気持がよいです。体操がすんだらお裁縫をする人もあり、本を読む人もあります。朝御飯がすんだら、道草しないで楽しい学校に急ぎます。学校に行つたら優しい先生に「お早う御座います」と申します。/昨日の日曜日にはお山へ行きました。処々につつじの花が咲き出してゐました。桃桜の花も咲き出しました。私達は今度ひな祭の時に桃を下さつたら、よいと思ひます。梅はもう咲いて散つたでせう。春は皆の心もをどるやうです。私の心もをどるやうです。」(18頁)

「**春**/尋六,林茂/去年の冬は今年のやうに寒くなかつたので小春日和が多かつた。少年舎の裏にある桜や桃の花が早く咲き、山へ行けば沢山つつじが咲いてゐましたので、本当の春になつても花が咲かないかも知れないと思つてゐましたが春になつて、草も木も一度に芽を噴き出すと桜が丸い芽を沢山出してゐます。/この四五日降りつづいた雨で野も山もうすみどりになりました。」(19頁)

「**うれしい春の日**/尋六,猪俣千里/うれしい春になつて皆んな元気で、たのしく、私もお友達と山に登つたり、浜にいつたりして遊びます。又御天氣の朝は、お日様を海の上で見ますが郷里では山の上でないと見えませんでした、山に登れば、屋島、小豆島、庵治など方々が眺められて、よいけしきです。/私達は毎年毎年春をむかへられて、たのしく遊びます。朝は元気に、みんなで、ラヂオ体操をしてじょうぶに、なるやうに、しゅうかんづけてゐます。」(19頁)

「**太陽**/尋六,松岡定吉/僕等が毎日見る此の太陽からうける熱さ又光りは、冬、春、夏、秋によつてちがいますが、此の太陽がないと、われわれは生きる事が出来ないと思ふと大へんありがたい気持がします。又此の太陽のおかげで動物も、植物もあらゆる物が育つてゐると思へば毎朝太陽をおがまずにはゐられません。」(19頁)

「**春の日**/高二,平井通/ゆつたりと晴れた大空には、鶴の翼のやうな雲が動いて心も、とけそうな春の日と、なつた。どこからともなく暖い春風がそよそよと吹いて来て心の中まで晴々とする。菜の花畠には愛らしい蝶がひらひらととんでゐる。我身も共にとびたい様。/どこからともなく雲雀の声がする、縁側で昼寝をしてゐた小猫が大

きなあくびをした。」(19頁)

「朝／高二，大平次彦／がらがらと雨戸を開ける音がした、とたんに目がさめた。いそいで起きて床をあげ掃除をすませた。あちらでも雨戸を開ける音がする。朝のすがすがしい空気が室一ぱいみなぎつていゝ気持だ、東の空はだんだんあかるくなつて来た、路を通る人も次第に多くなつた。井戸端で顔を洗はふとすると僕の体を朝風が気持よくなでゝいつた、お日様も出始めてゐた、実に気持のよい朝である。」(19頁)

「僕の希望／高二，原貴太郎／僕は唯真面目な人間となり、病気をなほして国に帰りたい気持でむねは一ぱいである。故郷の父母に今一度孝行したいと思ふけれど、今はそれも出来ず、まことに残念に思ふ。／柱にかけてある、時計の如く、いつも元気よくせいを出してをれば、何日かは神様が助けて下さると思ふ。僕もあの時計のやうに、真面目に勉強して、良心にとがめられない良い人間になり、人から真面目だと言われるやうになりたい。」(20頁)

「春／尋六，江川道枝／春が来た来た／野にも山にも春が来た／うれしいうれしい春が来た／桜の花も処々に咲き出した／山にもつつじが咲き出した／私達の心も愉快になりました／私は春が一番すきです／春はひな祭があります／ひとりでに歌が出てきます」(20頁)

「たのしい春／尋六，久保スエノ／野にも山にも春が来た。／たのしいたのしい春が来た。／山皆緑に茂りたち／春風そよそようけてゐる。／野にもたのしい春が来た。／花いろいろに咲き出した。／蝶々もたのしくをどりだす／春風そよそよ吹いて来る／桜つつじも咲き出した／小森林の奥からは／たのしくさえづる鳥の声／春風たのしく吹いて来る」(20頁)

「運動会／尋六，神田弘子／去る五月二十一日は、運動会の日でした。青年団の人たちや婦人会の人たちも、私たちと一緒に運動会をしました。一番始めに少年舎の人たちが、徒歩競走をしました。二番目がすんで三番目には、もう私たちの糸巻競走になりました。出発点に立ちますと、もう胸がドキドキしてきました。「ヨーイ、ドン」と言つた時には、もう走つてゐました。コンクリートの所に行き糸巻を拾つて巻き始めました。私はもう夢中で巻いてをる時には、早く決勝点に行き度いと思ひ、一生懸命に巻きました。一番は照ちやんで私は四等でしたが、賞品はみな同じでした。ポタンつけもすみ、終りのスプーンレースがきました。「ヨーイドン」で走り途中にあつたシヤモジを拾ひ鞠をのせて走りましたが、私は二三度落しました。決勝点に着いてよく見ると、末野さんが一等の旗を持つてゐました。／一番終りに所員の方々と私たちの方々が樽転しをしました。所長様が一番終りに出られました。樽転しがすんでから写真をとりました。今日は私達にとつて一番うれしい日でした。」(20頁)